

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月23日
【事業年度】	第13期（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）
【会社名】	株式会社Casa
【英訳名】	Casa Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮地 正剛
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03 - 5339 - 1143（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 夏川 賢淑
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03 - 5339 - 1143（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 夏川 賢淑
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高 (千円)	10,340,983	10,286,065	11,224,085	12,157,323	12,753,987
経常利益 (千円)	1,145,809	895,186	965,869	1,564,333	45,426
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	647,479	254,738	605,155	602,467	123,451
包括利益 (千円)	646,013	225,836	677,953	617,866	191,006
純資産額 (千円)	6,983,753	6,842,111	7,235,209	7,517,139	6,597,878
総資産額 (千円)	12,906,892	13,225,345	14,776,887	15,774,102	15,176,706
1株当たり純資産額 (円)	694.66	683.61	719.29	741.43	726.26
1株当たり当期純利益 (円)	64.90	25.61	60.35	59.78	12.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	61.63	24.57	58.32	58.09	12.33
自己資本比率 (%)	54.1	51.7	48.9	47.6	43.5
自己資本利益率 (%)	9.4	3.7	8.6	8.2	1.7
株価収益率 (倍)	12.8	32.2	13.9	13.4	56.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	728,763	1,165,250	1,140,535	13,660	544,581
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,009,728	300,710	11,249	334,067	184,787
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	480,392	391,386	314,722	401,071	523,057
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,416,174	2,889,327	3,703,890	2,982,412	2,819,149
従業員数 (人)	304	295	291	290	276
(外、平均臨時雇用者数)	(70)	(70)	(85)	(151)	(192)

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高 (千円)	10,334,977	10,278,465	11,163,583	11,989,562	12,526,141
経常利益 (千円)	1,175,881	965,426	1,041,526	1,654,528	66,918
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	677,807	243,963	699,188	786,496	54,119
資本金 (千円)	1,582,142	1,595,188	1,602,887	1,624,601	1,624,601
発行済株式総数 (株)	11,202,700	11,300,100	11,350,500	11,522,500	11,522,500
純資産額 (千円)	7,028,312	6,875,895	7,363,027	7,828,986	6,732,154
総資産額 (千円)	12,891,566	13,257,713	14,677,646	15,852,761	15,296,201
1株当たり純資産額 (円)	699.09	686.99	732.00	772.20	741.04
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	30.00	32.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	67.94	24.53	69.73	78.04	5.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	64.51	23.53	67.38	75.84	-
自己資本比率 (%)	54.5	51.8	50.1	49.4	44.0
自己資本利益率 (%)	9.8	3.5	9.8	10.4	0.7
株価収益率 (倍)	12.2	33.6	12.0	10.3	-
配当性向 (%)	44.2	122.3	43.0	41.0	-
従業員数 (人)	302	285	274	276	260
(外、平均臨時雇用者数)	(70)	(70)	(85)	(112)	(145)
株主総利回り (%)	89.3	92.0	96.7	96.0	88.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(107.0)	(114.6)	(151.7)	(169.7)	(222.5)
最高株価 (円)	1,076	913	1,084	956	878
最低株価 (円)	800	733	793	750	706

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第13期の1株当たり配当額(期末配当)15.00円については、2026年4月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
3. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第13期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部におけるもの、2022年4月4日から2023年10月19日は東京証券取引所プライム市場におけるもの、2023年10月20日からは東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

## 2【沿革】

当社は、2008年10月に東京都新宿区百人町に家賃債務保証事業を目的に設立したレントゴー保証株式会社に始まり  
ます。

以下の沿革につきましては、当社の事業を2014年2月以前まで営んでおりました旧株式会社Casa及び当社（存続会  
社）について記載しております。

### 当社（存続会社）の沿革

年 月	概 要
2013年8月	シー・フォー・ワン・ホールディングス株式会社（資本金25千円）として、東京都千代田区丸の内に設立
2013年9月	旧株式会社Casaの全株式を取得
2014年2月	当社を存続会社として旧株式会社Casaを吸収合併し、同時に商号を「株式会社Casa」に変更
2015年6月	家賃の集金代行と家賃債務保証がセットになった事前立替型保証商品「Casaダイレクト」の提供を開始
2016年4月	賃貸人（家主）に家賃を直接送金する「家主ダイレクト」の提供を開始
2017年5月	「入居者カフェ」「大家カフェ」をリリース
2017年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2018年10月	東京証券取引所市場第一部指定
2018年12月	JBRグループのジャパン少額短期保険株式会社と業務提携
2019年6月	株式会社COMPASS（連結子会社）を設立
2019年11月	入居者の無保険状態を補完する「家財保険料保証サービス」の提供を開始
2020年9月	養育費保証サービス「養育費保証プラス」をリリース
2021年9月	Along with株式会社の株式を取得し子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年9月	Along with株式会社を吸収合併
2022年9月	株式会社GoldKey（旧株式会社GoldKey Co.,Ltd）と資本業務提携
2023年4月	ギグベース株式会社と資本提携
2023年6月	株式会社GoldKey（旧株式会社GoldKey Co.,Ltd）の株式追加取得（子会社化）
2023年6月	入居者管理アプリ「Roomコネクト」の提供開始
2023年8月	中部電力ミライズコネクト株式会社と業務提携し電力データを活用した見守りサービス提供開始
2023年9月	株式会社eeeatsと業務提携
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場へ移行
2023年12月	SBI日本少額短期保険株式会社と業務提携
2024年9月	株式会社プロフィットセンターの株式を取得し子会社化
2024年9月	株式会社COUNTERWORKSと業務提携
2024年10月	湘南ベルマーレフットサルクラブとパートナー締結
2025年6月	エイ・ワン少額短期保険株式会社と業務提携
2025年7月	あそしあ少額短期保険株式会社と業務提携
2025年12月	株式会社EPARKフィナンシャルパートナーズと業務提携

### 旧株式会社Casaの沿革

年 月	概 要
2008年10月	レントゴー保証株式会社（資本金50千円）として、東京都新宿区百人町に設立
2008年12月	本社を東京都新宿区西新宿に移転
2009年2月	株式会社HDAの株式を取得し子会社化
2009年2月	日本保証システム株式会社の株式を取得し子会社化
2009年10月	株式会社ティーシップの株式を取得し子会社化
2010年12月	商号をレントゴー保証株式会社から「株式会社Casa」に変更
2012年1月	日本保証システム株式会社を吸収合併
2012年7月	株式会社ティーシップを吸収合併
2012年10月	プライバシーマーク取得
2012年11月	株式会社HDAを吸収合併
2014年1月	リコーリース株式会社と業務提携
2014年2月	吸収合併により消滅

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されており、「人々の健全な住環境の維持と生活文化の発展に貢献し、豊かな社会の実現を目指す」という企業理念のもと、家賃債務保証事業を主軸として事業を展開しております。なお、連結子会社の詳細については、「4.関係会社の状況」に記載しております。

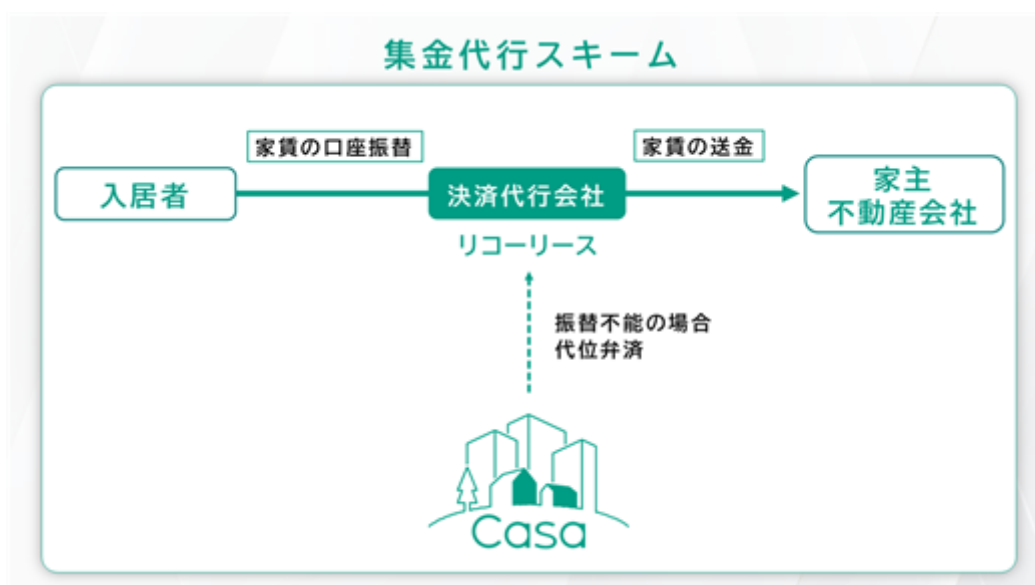
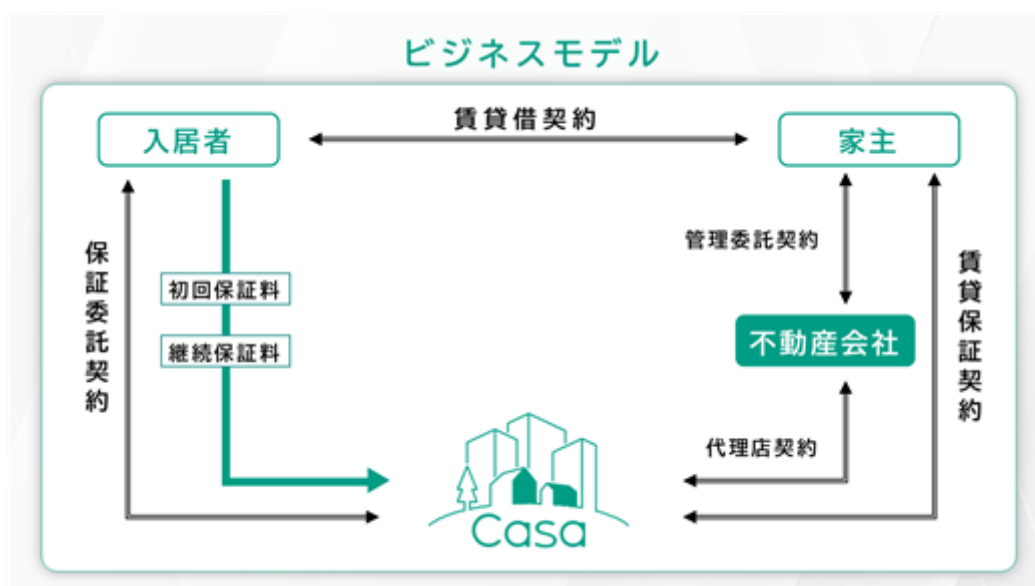
#### (家賃債務保証事業)

当社は、賃貸借契約の締結に際し、入居者と保証委託契約を締結し、連帯保証人として家主に対する賃料等の支払を保証することで、未収リスクの軽減を図るサービスを提供しております。本事業は、契約時に受領する初回保証料及び契約締結後1年経過後から毎年受領する継続保証料を主な収益源とするストック型ビジネスモデルであります。

保証引受にあたっては、信用情報機関のデータ及び当社独自のデータベースを活用した与信管理体制を構築しております。また、滞納が発生した場合には、家主又は不動産会社に対して代位弁済を行い、その後、入居者に対して求償権を行使しております。さらに、家主及び不動産会社の家賃管理の効率化を目的として、リコーリース株式会社と提携し、集金代行サービスを提供しております。

加えて、家賃支払いや生活に不安を抱える入居者に対しては、支払方法に関する相談窓口の設置や、行政による各種セーフティネットの案内、就労支援の提案等を行うことで、滞納の未然防止及び早期解消に努めております。

不動産賃貸市場においては、少子高齢化や世帯構成の変化等を背景として賃貸住宅に対する需要が引き続き存在する一方、全国の住宅ストック及び空き家は増加傾向にあり、市場環境は地域差を伴いながら推移しております。とりわけ都市部では賃料が底堅く推移している一方で、全国的には空き家率が高水準にあり、家主及び不動産会社においては、安定的な賃料回収と入居者管理の重要性が一層高まっております。また、核家族化の進展等により、連帯保証人の確保が困難となるケースもみられ、家賃債務保証サービスに対する需要は引き続き存在しております。



#### (その他の事業)

不動産賃貸市場においては、築古物件の割合が高まる中、空き家数及び空き家率は高水準で推移しており、家主にとっては、入居率の維持、賃料管理、修繕対応その他の賃貸経営に係る課題が一層多様化しております。また、

不動産賃貸業においては、管理実務に関する専門性が求められる一方で、家主と不動産会社等との間には情報の非対称性が存在していることから、特に自主管理家主においては、賃貸経営に対する不安や負担が大きい状況にあります。こうした課題を背景として、当社グループは、自主管理家主に対し、客付け、家賃管理及び退去対応等、賃貸経営全般に必要な業務をITの活用によりワンストップで提供するサービスの開発を進めております。

また、当社グループは、「こどもの未来」を守るインフラとなることを目指し、養育費保証事業を展開しております。養育費保証の提供にとどまらず、お部屋探し、仕事探し及び暮らしに関する相談対応等を通じて、ひとり親の自立支援に取り組んでおります。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社COMPASS	東京都新宿区	30,000	・不動産経営プラットフォームの提供 ・不動産取引に係る各種情報インフラの提供 ・不動産経営に係るコンサルティング事業	100.0	管理業務受託 事務所の貸貸 資金の貸付 営業上の取引
株式会社プロフィットセンター	東京都立川市	5,000	・通信販売事業に関連するコンサルティング業務 ・電話による販売促進関連業務	100.0	管理業務受託 営業上の取引

(注) 2025年3月31日付で、株式会社GoldKeyについて保有していたすべての株式を売却し、連結の範囲から除外しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(人)
276 (192)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。  
2. 臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
3. 当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメントごとに記載しておりません。  
4. 臨時雇用者数が前連結会計年度末と比べて増加した主な要因は、業容の拡大に伴う人員の増加によるものです。

##### (2) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
260 (145)	42.6	10.3	5,098

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者、執行役員及び休職者を含んでおりません。  
2. 臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
3. 平均勤続年数は、2014年2月1日に当社との合併により消滅した旧株Casalにおける勤続年数を通算しております。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおりますが、臨時雇用者を含んでおりません。  
5. 当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメントごとに記載しておりません。  
6. 臨時雇用者数が前事業年度末と比べて増加した主な要因は、業容の拡大に伴う人員の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
20.3	100.0	76.0	78.7	67.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

常時雇用する労働者数が100人以下であるため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「誰もが安心して暮らせる社会」の実現を目指し、不動産賃貸管理の様々な課題に対応するソリューションサービスを提供しています。「三方よし」の精神を基盤に、お客様本位のホスピタリティと信頼・安心を提供し、新たなサービスの創出に挑戦してまいります。

#### (2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期的な企業価値向上に向け、売上高、営業利益、営業利益率及びEBITDAを重要な経営指標としております。加えて、保証事業の質的成長を測る指標として、承認率、回収率、新規代理店の獲得状況、既存代理店の利用促進、継続収益の拡大状況等を重視し、量と質の両面から事業運営を進めてまいります。

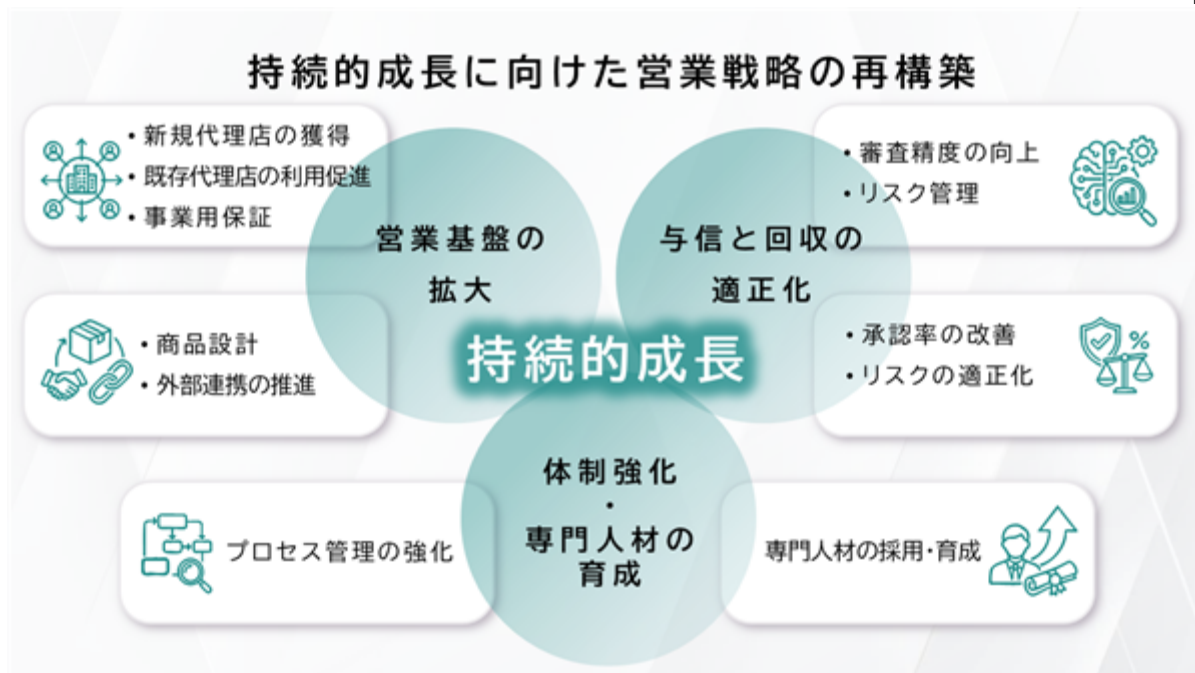
	2027年1月期	2028年1月期
売上高(百万円)	13,830	15,271
営業利益(百万円)	355	1,165
営業利益率	2.6%	7.6%
EBITDA(百万円)	990	1,822

#### (3) 経営環境、経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境においては、賃貸住宅市場における家賃債務保証サービスの重要性が引き続き高まっております。当社グループは、代理店網の拡大と既存取引先における利用促進により、申込件数および保有契約件数を着実に積み上げ、ストック型収益基盤の拡充を進めてまいりました。一方で、当連結会計年度においては、審査厳格化に伴う承認率の低下、貸倒引当金の追加繰入、長期滞留債権の回収遅れ等により、売上成長を利益成長へ十分につなげることができませんでした。今後は、成長の質を高める営業戦略、信用コスト管理の高度化、業務運営の再現性向上を一体で推進し、持続的な成長と収益性の改善を実現してまいります。

##### 営業戦略の推進

当社グループは、営業基盤の拡大と収益性の向上を両立させるため、営業戦略の再構築を進めてまいります。新規代理店の継続的な開拓に加え、既存代理店の利用促進を通じて申込基盤の拡充を図るとともに、商品設計の見直し、運用体制の強化、管理ソフトとの連携推進に取り組んでまいります。また、審査基準の見直しやAIスコアの導入等を通じて、審査精度の向上と審査判断の高度化を進め、承認率の改善とリスク管理の適正化を図ってまいります。加えて、事業用保証への取組強化、営業活動におけるプロセス管理の徹底、人材の採用・育成を通じて営業体制を強化し、持続的な成長につなげてまいります。さらに、当社グループは、中長期的な成長に向けた新たな収益基盤の拡充にも取り組んでおります。賃貸経営プラットフォーム事業「COMPASS」においては、自主管理オーナー向けサービスの拡充とWebを活用した集客強化を推進してまいります。あわせて、プロフィットセンターが担うコールセンター事業においては、アウトバウンド及びインバウンドサービスの提供を通じて、当社グループの営業活動の強化と顧客接点の充実を支える基盤として機能強化を図ってまいります。



#### 売上原価の圧縮

収益性の改善に向けて、売上原価のコントロール強化を継続して進めてまいります。特に、貸倒引当金繰入額、訴訟・処分費用等については、信用コスト管理の精度向上と回収力の強化を通じて、抑制を図ってまいります。

初期・中期・長期に応じた回収体制の再構築、弁護士委託の早期化を進めるとともに、回収品質の平準化と対応力向上に向けた教育体制の強化に取り組んでまいります。加えて、代理店ごとの採算管理や取引条件の見直しを通じて原価構造の改善を進め、収益性の向上につなげてまいります。

#### 保証DXに向けた取り組み

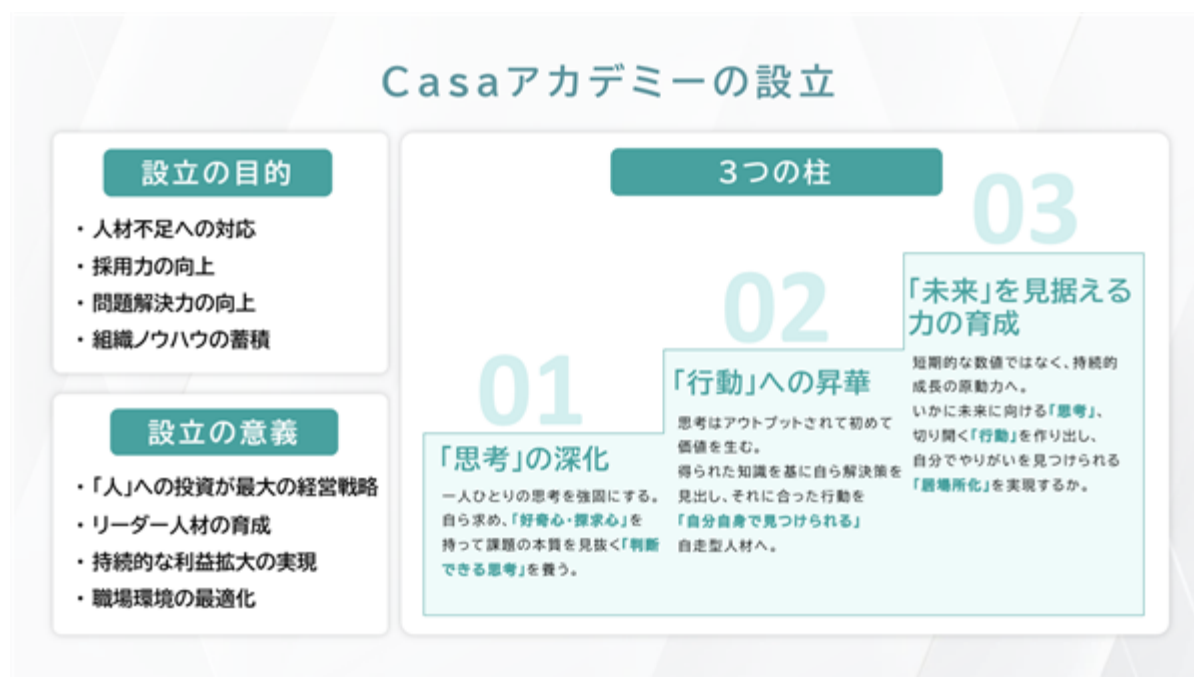
事業拡大と収益性向上を両立させるため、業務の標準化、平準化、自動化をさらに推進してまいります。現状では、手作業や属人的な判断が残っており、処理品質、意思決定の迅速性、生産性の面で課題が生じております。今後は、保証DXの取組みを基盤にAI活用を進めるとともに、RPA・BPOによる定型業務の自動化、社内ナレッジの一元化、マニュアルの電子化等を進めてまいります。たとえば、AIを活用した督促時の通話要約や架電を行うAIボイスポット、Q&Aや対応事例を一元管理し検索可能とするAIナレッジ等の導入により、属人化の解消と業務品質の安定化を図るとともに、人材をより付加価値の高い業務へ再配置することで、持続的な収益体質への転換につなげてまいります。

#### 社会課題の解決に向けた取り組み

家賃債務保証事業を通じて、誰もが安心して住まいを確保できる社会の実現に貢献することを重要な使命と考えております。また、ひとり親世帯の生活安定を支援する養育費保証事業にも取り組み、経済的不安の軽減と子どもたちが安心して成長できる環境づくりを支援しております。今後は、家賃保証と養育費保証の両面から支援の実効性を高めるとともに、自治体や企業等との連携を強化し、社会課題の解決と企業価値の向上の両立を図ってまいります。引き続き、社会インフラとしての役割を果たしながら、当社グループならではの社会的価値の向上に取り組んでまいります。

## 人材の確保と育成

当社グループは、持続的な成長を支える人的基盤の強化を重要課題としております。人材の確保においては、採用環境の厳しさを踏まえつつ人材の採用強化に取り組んでまいります。また、人材育成においては、専門人材を体系的に育成するため、Casaアカデミーを設立します。教育体制を充実させることで早期戦力化と専門性向上を図ってまいります。あわせて、生産性の向上に取り組むとともに業務運営の効率化を進めてまいります。これにより残業時間の圧縮をすすめ、働きやすい環境整備を通じて人材の定着率向上につなげてまいります。



## コーポレート・ガバナンスの強化

持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、経営の透明性、公正性および実効性を高めるコーポレート・ガバナンスの強化が重要課題であると認識しております。当連結会計年度においては、収益性の回復に向けて、営業、審査、回収、DX、人材戦略を進めてまいりました。

これらを支える内部統制、リスク管理およびコンプライアンスの実効性を一層高めていく必要があります。今後も取締役会において、社外取締役および監査役との連携強化を進めてまいります。また、グループ会社を含めたりスク管理および情報管理体制の強化を図るとともに、研修等を通じてコンプライアンス意識の向上と運用の定着を進めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、健全な住環境の維持と生活文化の発展を支えることを通じて、豊かな社会の実現を目指しております。

この理念のもと、「三方よし」の精神を基盤とし、当社グループに関わるすべての人々にとって価値あるサービスを提供することを使命としております。その実現に向けて、安定した財務基盤の確立を図るとともに、不動産市場の活性化を通じた社会への貢献に取り組んでおります。

また、当社グループは、サステナビリティに関する取組を、社会的課題への対応にとどまらず、中長期的な企業価値の向上につながる重要な経営課題の一つとして認識しております。

これまで当社グループは、入居者・家主・管理会社向けに付加価値の高いサービスを提供するため、家賃保証のDX化を推進してまいりました。また、業務プロセスの効率化と収益力の向上を目的として、基幹システムの刷新も進めてまいりました。今後は、ステークホルダーをつなぐ不動産DXを推進し、新たな顧客体験の創出に注力するとともに、「誰もが安心して暮らせる社会」の実現に向けて、グループ全体で一体となって取り組んでまいります。

この方針に基づき、当社グループはサステナビリティの実現に向け、以下の重点項目に取り組んでおります。



### (1) ガバナンス

当社グループは、健全な住環境の維持を通じて、多様なステークホルダーとの良好な関係を構築し、地域社会の持続的な発展に貢献する企業を目指しております。そのため、お客様本位の経営方針を徹底し、コーポレート・ガバナンスの継続的な強化に努めてまいります。また、コンプライアンス及びリスク管理の強化を重要な課題と位置づけ、コンプライアンス委員会を設置し、取締役会や内部監査室と連携しながら、継続的な改善を推進しております。

こうした体制のもと、サステナビリティに関する課題についても、事業活動への影響や社会的要請を踏まえながら、適切に検討及び対応を進めてまいります。

(2) 戦略

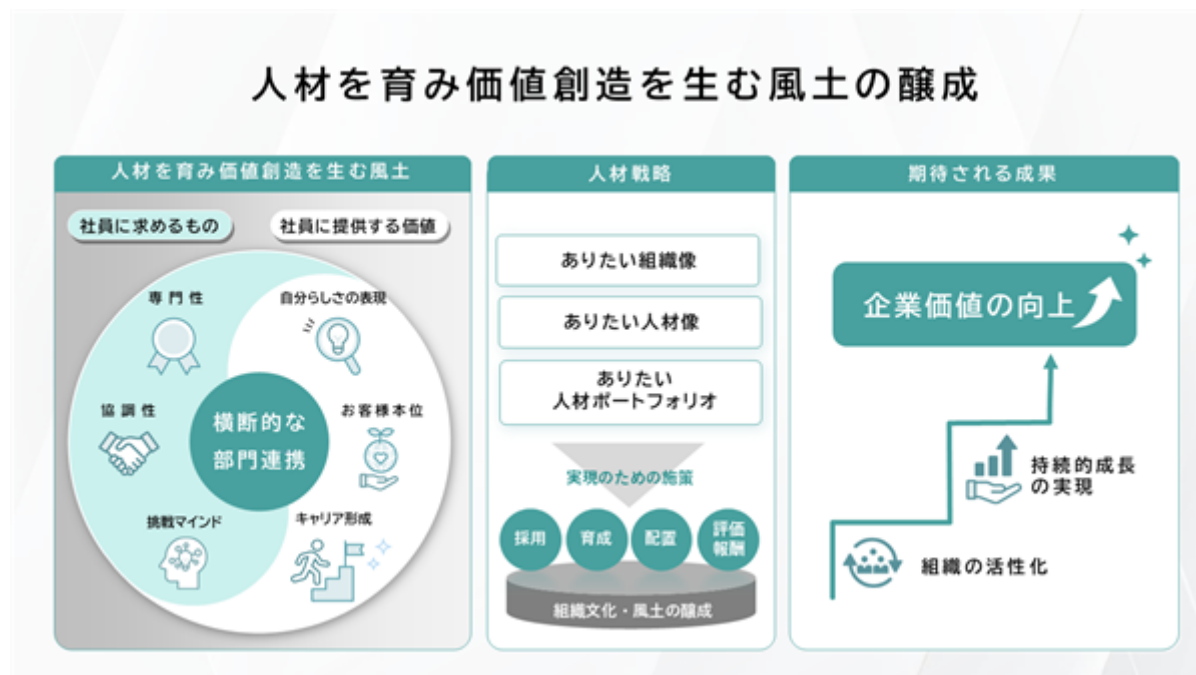
人的資本戦略

持続的な成長のためには、適切な人材の確保と育成が不可欠です。当社グループは、企業理念に共感する人材を確保するとともに、「三方よし」の精神のもと、「専門性」「部門間の協調」「挑戦マインド」を重視し、社員一人ひとりが「やり甲斐」と「誇り」を持って積極的に挑戦できる風土の醸成に取り組んでまいります。

また、事業環境の変化や業務の高度化に対応できる組織体制を構築するため、採用、育成、配置及び評価の各面から人的資本の充実を図り、組織全体の生産性向上と企業価値の向上につなげてまいります。

「行動規範」

- ・お客様の信頼を大切にし、常に誠実な姿勢で対応します。
- ・探求心を持ち、成長し続け、自らの夢を実現する意欲を持ちます。
- ・社員一人ひとりを尊重し、活気ある職場環境をつくります。



気候変動対策

当社グループは、気候変動が経営に与える影響を認識し、持続可能な社会の実現に向けたリスク低減の取組を推進しております。環境負荷の軽減策として、WEB申込や電子契約の利用促進、社内申請書類の電子化による紙資源の削減を進めております。また、社用車におけるエコドライブの推進や、労働時間の短縮による電力消費の削減にも取り組んでおります。

今後も、事業活動を通じて環境負荷の低減に努めるとともに、業務効率化との両立を図りながら、継続的に取組を推進してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、内部統制システムの基本方針に基づき、コンプライアンス基本規程を定め、事業リスクの予防及びリスク発生時の影響最小化に取り組んでおります。「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置し、経営管理部長が委員長を務めております。同委員会は原則として四半期に1回開催し、各種リスクの発生状況や管理方針について協議のうえ、各リスク管理部門に対して必要な対策を指示しております。

(4) 社会課題の解決に向けた取り組み

当社グループは、ひとり親世帯の安定した生活を支援するため、家賃債務保証や養育費保証事業を展開しております。養育費保証サービスを通じてシングルマザーの経済的不安の軽減を図り、安心して子どもを育てられる環境づくりを支援するとともに、自治体や企業と連携し、ひとり親の経済的自立支援にも取り組んでおります。すべての子どもが安心して成長できる社会を目指し、多様なパートナーと協力しながら、社会課題の解決に努めてまいります。

こうした取組を通じて、当社グループは事業活動と社会的価値の創出の両立を図り、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(5) 指標及び目標

当社グループは、上記「(2) 戦略 人的資本戦略」に記載した創造性豊かな企業文化の醸成と多様な人材の活用を通じて、持続的な成長を実現する組織づくりを推進しております。その一環として、女性管理職の採用及び登用に取り組んでおり、下記の指標について目標を設定しております。

当連結会計年度における当該指標の目標及び実績は、下記のとおりであります。

指標	目標	実績
管理職に占める女性労働者の割合	20%以上	24.2%

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況その他の事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 景気や賃貸市場の変動による影響

当社は家賃債務保証事業を展開しており、家賃相場の変動、住宅建設の動向、不動産関連法や税制の改正、人口減少等により賃貸市場が縮小した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、賃貸需要の減少や市場環境の悪化により、新規契約件数の減少や保証引受機会の縮小が生じた場合には、収益機会の減少につながる可能性があります。

#### (2) 法規制や制度変更によるリスク

家賃債務保証事業には直接的な規制法は存在しておりませんが、2017年10月に国土交通省による任意登録制度が開始されました。今後、この制度の義務化や新たな規制の導入、既存規制の改正等が行われた場合には、当社グループの事業展開や業績に影響が生じる可能性があります。

また、関連する法令、行政指導又は業界ルールの見直しにより、業務運営方法や管理体制の変更が必要となった場合には、対応コストの増加や事業運営への影響が生じる可能性があります。

#### (3) レピュテーションリスク

当社グループは、「人々の健全な住環境の維持」を企業理念とし、入居者の生活環境や収入状況の変化に応じて、支払方法の調整や分割返済に関する相談に対応しております。

しかしながら、当社グループ又は家賃債務保証業界に関して、コンプライアンス遵守への懸念を含む否定的な報道や風評が生じた場合には、その内容が事実であるか否かを問わず、当社グループの評価に影響を及ぼす可能性があります。その結果、事業活動に支障が発生し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があると考えております。

加えて、社会的信用の低下は、取引先との関係や新規顧客の獲得にも影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 自然災害等について

当社グループは全国に事業を展開しておりますが、主要な営業拠点及びオペレーション部門を含む本社機能を東京都に置いております。また、家賃債務保証サービスの対象となる賃貸物件も首都圏に集中しております。そのため、東京都を中心とする首都圏において地震等の大規模災害が発生した場合には、本社機能の停止やシステム障害等により、オペレーション業務に深刻な影響が生じる可能性があります。これにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があると考えております。

また、災害の発生地域や規模によっては、借入人の支払能力や物件の稼働状況にも影響が及ぶ可能性があります。

#### (5) 信用リスク

##### 代位弁済について

当社グループは、保証委託契約を締結した借入人が家賃を滞納した場合、賃貸人に対して代位弁済を行います。代位弁済額を抑制するため、蓄積した借入人の属性や家賃支払状況に関するデータを活用し、独自の与信管理体制を構築することで、滞納の発生抑制に努めております。

しかし、国内外の経済環境や雇用環境が著しく悪化し、借入人の家賃支払いに影響が生じた場合には、代位弁済の増加により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、代位弁済の増加は、資金負担の増加や回収業務の負荷拡大にもつながる可能性があります。

#### 貸倒引当金について

当社グループは、家賃債務保証事業に伴い発生する求償債権について、過去の貸倒実績、滞納状況、回収実績その他の要因を踏まえ、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢の変化、債務者の支払能力の悪化、長期滞留債権の回収進捗の鈍化、又は損失見込額の見積り精度と実績との乖離等が生じた場合には、追加の貸倒引当金繰入が必要となる可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、損失債権のモニタリング強化、回収進捗の継続的な検証、債権区分に応じた専門的な回収体制の構築等により、引当計上の妥当性向上と損失の抑制に努めておりますが、将来の回収実績が見積りを下回った場合には、引当負担が増加する可能性があります。

#### (6) のれんに関するリスク

当連結会計年度末（2026年1月31日）における、当社グループの総資産額は15,176,706千円であり、そのうち、旧(株)Casaを吸収合併したことにより発生したのれんが2,007,907千円、株式会社プロフィットセンターの株式取得により連結子会社化したことにより発生したのれん222,664千円を計上しております。なお、のれんについては、その効果が発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。当該無形固定資産について減損の兆候が認められると判断された場合には、減損損失を計上する必要があり、その計上が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、買収時に想定した収益性や事業計画が未達となった場合には、のれんの回収可能性に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) システムリスク

当社グループは業務のシステム化を推進し、審査や保証契約の管理、債権管理、お客様の個人情報の記録・保存・管理等を、安定したシステム運用に依拠して行っております。万が一に備え、バックアッププランを含む緊急対応体制を整備し、システム全般に適切なセキュリティ対策を講じております。

しかし、事故、火災、自然災害、停電、人為的ミス、ソフトウェアの不具合、外部からの不正アクセス等により、システムの安定運用が困難となった場合には、当社グループの事業活動に支障を来し、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、システム障害が長期化した場合には、審査、契約管理、請求及び回収等の主要業務に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 情報漏洩に関するリスク

当社グループは、個人情報を含む多くのお客様情報を保有しております。個人情報の適切な管理を徹底するため、「プライバシーマーク」を取得し、関連規程・細則の整備や従業員教育を通じて、情報漏洩の防止に努めております。

しかし、万一、個人情報の紛失、漏洩、不正利用又は外部からの不正アクセスが発生した場合には、当社グループの事業活動に支障を来し、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、損害賠償責任の発生や社会的信用の低下により、取引先との関係に影響が生じる可能性があります。

#### (9) 事務リスク

当社グループは、不正確な事務処理や事故、不正行為によるオペレーション品質の低下を防止するため、各種規程や業務マニュアルに基づいた事務処理を徹底しております。また、業務のシステム化を進めることで、人為的ミスの少ない効率的な事務処理体制の構築に努めております。

しかし、事務手続において故意又は重過失が発生した場合には、事業活動に支障を来し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、事務品質の低下は、顧客満足度の低下や信用の毀損につながる可能性があります。

#### (10) 投資リスク

当社グループは、競争力の強化及び事業拡大を目的として株式を保有しております。しかし、投資先の事業が計画どおりに進捗せず、実質価額が著しく下落し、回復の見込みがないと判断された場合には、評価損の計上が必要となります。これにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、投資先の経営環境や財務状況の変化によっては、当初想定した事業上の効果が得られない可能性があります。

#### (11) 代理店との関係

当社グループは、主として代理店である不動産管理会社等を通じて家賃債務保証事業を展開し、入居者との契約に基づく売上を計上しております。そのため、不動産管理会社等からの新規賃借人の紹介が何らかの事情により減少した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、主要な代理店との取引条件の変更や競争環境の変化等により、取引の継続や採算性に影響が生じる可能性があります。

(12) 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するため、新規事業への取組を積極的に進めております。新規事業が安定した収益を生み出すまでには一定の期間を要することが想定され、その間は全体の利益率が低下する可能性があります。また、将来的な事業環境の変化等により、新規事業が当初の計画どおりに進捗しない場合には、投資に対する十分な回収が実現できない可能性があり、これが当社グループの業績に影響を及ぼすことが考えられます。

加えて、新規事業の立ち上げに伴い、先行的な費用負担や運営体制整備のための追加投資が必要となる可能性があります。

(13) 特定人物への依存リスク

当社グループの事業推進を担ってきた代表取締役社長宮地正剛は、当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を有しており、経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社グループの事業活動全般において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは、同氏への過度な依存を回避する体制の構築に向けて、経営幹部の育成や権限委譲を進め、経営組織の強化に努めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が業務を遂行できなくなった場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

今後も、経営体制の一層の強化及び業務執行の分散を進めることが重要であると認識しております。

(14) 人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループが持続的に成長し、各種経営課題に対応していくためには、各事業分野において、必要な知識及び経験を有する人材を継続的に確保し、育成していくことが重要であると認識しております。当社グループは、教育体制の整備、知識共有、業務の標準化・平準化の推進及びAI活用を通じて、人材の確保・育成に取り組んでおります。しかしながら、採用競争の激化、人材不足、知識の属人化、育成の遅れ、離職増加又は人材流出等により、必要な人材を十分に確保・育成できない場合や、これらの施策が計画どおりに進まない場合には、業務運営の効率やサービス品質、組織運営力が低下し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、事業発展のために必要なマネジメント力及びコンプライアンスに精通した人材等の確保及び定着を目的として、取締役及び執行役員に対して新株予約権を付与しております。当連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式数は1,438,600株であり、潜在株式を含む株式総数12,961,100株に対して11.1%に相当します。これらの新株予約権の行使により発行される新株式は、将来的に当社グループ株式の価値の希薄化や株式売上の需給に影響を与え、当社グループ株価の形成に影響を及ぼす可能性があります。

また、株式需給の変動は、既存株主の保有価値に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、物価上昇や金融政策の動向等の影響により、先行き不透明な状況が継続いたしました。

当社グループの主要市場である賃貸不動産市場においては、2025年2月から2026年1月までの賃貸住宅の新設住宅着工件数は324,636戸となり、前年同期の341,798戸から5.0%減少で推移いたしました。一方、都市部を中心に賃貸需要は底堅く推移しており、入居者属性の多様化や管理業務の高度化を背景に、家賃債務保証サービスに対するニーズは引き続き高い水準で推移しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、「誰もが安心して暮らせる社会」の実現を企業理念として掲げ、住まいの確保における信用不安の解消を通じて、賃貸市場の円滑な流通と社会的セーフティネットの機能を担うことを目指しております。こうした理念のもと、家賃債務保証事業を中核として、代理店との関係強化、新規代理店の開拓、既存契約の積み上げによるストック型収益基盤の拡充に取り組んでまいりました。

その結果、代理店における利用拡大および新規代理店の獲得が進み、申込件数は前期比7.6%増となりました。新規契約件数は137,272件となり、保有契約件数は683,602件（前期末比5.9%増）まで拡大いたしました。これにより、継続保証料を中心とした安定的な収益基盤は着実に積み上がっております。

一方、利益面では、審査の厳格化により承認率が抑制されたことから、新規契約件数の伸びは前年並みの水準にとどまりました。加えて、信用コスト面では、損失発生および回収傾向に関する予測誤差に伴う貸倒引当金の追加繰入が発生したことに加え、長期滞留債権の回収スピードが計画を下回ったことにより、求償債権残高の圧縮が想定どおり進まず貸倒引当金繰入額が増加いたしました。これらの結果、当連結会計年度の利益水準は大きく低下いたしました。

こうした課題に対し、当社では、債権を初期・中期・長期に区分した回収体制の再構築、弁護士委託の早期化、回収プロセスの分業・専門化を進めております。あわせて、回収力の向上と引当見積り精度の改善に取り組み、信用コストの適正化と収益力の回復に向けた体制整備を進めております。これらの取り組みを通じて、持続的な事業運営基盤を確立し、当社グループが社会に提供する安心の価値を一層高めてまいります。

また、当社グループは、中長期的な成長に向けた新たな収益基盤の拡充にも取り組んでおります。賃貸経営プラットフォーム事業「COMPASS」においては、自主管理オーナー向けサービスの拡充とWebを活用した集客強化を進め、OwnerWEBの登録オーナー数は12,167人に拡大いたしました。さらに、プロフィットセンターが担うコールセンター事業においては、アウトバウンドおよびインバウンドサービスを通じて、当社グループの営業活動の強化と顧客接点の充実を支える基盤として機能してまいります。

加えて、社会課題の解決に向けた取り組みとして、養育費保証事業の推進にも取り組んでおります。当期は、「日本ひとり親就労推進協議会」において、こども家庭庁や地方自治体等とともに、ひとり親家庭が直面する課題の共有および支援体制の強化に向けた意見交換を実施いたしました。今後も、実効性のある仕組みづくりを通じて、ひとり親家庭の生活安定と子どもたちの健やかな成長を支えるとともに、当社グループの理念である「誰もが安心して暮らせる社会」の実現に貢献してまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は12,753,987千円（前年同期比4.9%増）となりました。売上原価は6,663,237千円（前年同期比39.7%増）となり、紹介手数料1,580,372千円（前年同期比9.1%増）に加え、貸倒引当金繰入額3,517,407千円（前年同期比77.7%増）が利益を押し下げる要因となりました。販売費及び一般管理費は、6,153,954千円（前年同期比1.1%増）となりました。この結果、営業損失は63,203千円（前年同期は営業利益1,303,171千円）となりましたが、2025年9月10日公表の通期業績予想比では235,059千円の改善となりました。経常利益は45,426千円（前年同期比97.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は123,451千円（前年同期比79.5%減）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益については、連結子会社の譲渡に伴う特別利益198,508千円を計上しております。EBITDAは553,897千円（前年同期比74.6%減）となり、通期業績予想比では244,934千円の改善となりました。なお、販売費及び一般管理費には、のれん償却額287,592千円を計上しております。

当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメントごとに記載しておりません。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ163,262千円減少し、2,819,149千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて530,921千円収入が増加し、544,581千円の収入となりました。これは主に、法人税等の支払額709,320千円、求償債権の増加額469,513千円、関係会社株式売却益198,508千円、売上債権及び契約資産の増加額164,832千円等の減少要因があった一方で、税金等調整前当期純利益243,934千円、貸倒引当金の増加額563,835千円、未収入金の減少額353,757千円、預り金の増加額307,601千円、のれん償却額287,592千円、減価償却費236,808千円、前受金の増加額123,539千円等の増加要因があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて149,280千円支出が減少し、184,787千円の支出となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出125,745千円、有形固定資産の取得による支出62,337千円等があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて121,986千円支出が増加し、523,057千円の支出となりました。これは主に、短期借入金の純増加額600,000千円があった一方で、自己株式の取得による支出791,238千円、配当金の支払額324,410千円等があったことによるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a．生産実績

生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

##### b．受注実績

受注活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、売上科目別に記載しております。

売上科目	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	前年同期比(%)
初回保証料(千円)	6,131,270	101.1
継続保証料(千円)	6,278,288	106.9
その他売上(千円)	344,429	156.3
合計(千円)	12,753,987	104.9

- (注) 1. その他売上は、主にシステム事業売上、不動産事業売上及びコールセンター事業売上であります。  
2. 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債の残高及び収益・費用の金額に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績や現在の状況並びに現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられる見積りを採用しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、既存代理店の利用拡大、新規代理店の獲得、既存契約の積み上げ等により、12,753,987千円(前年同期比4.9%増)となりました。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、6,663,237千円(前年同期比39.7%増)となりました。紹介手数料1,580,372千円(前年同期比9.1%増)に加え、貸倒引当金繰入額3,517,407千円(前年同期比77.7%増)が利益を押し下げる要因となりました。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、6,090,750千円(前年同期比17.6%減)となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業損失)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、6,153,954千円(前年同期比1.1%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の営業損失は、63,203千円(前年同期は営業利益1,303,171千円)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、主に償却債権取立益91,064千円の発生により、114,613千円となりました。また、営業外費用は5,983千円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、45,426千円(前年同期比97.1%減)となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純利益)

連結子会社の譲渡に伴う特別利益198,508千円を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、243,934千円(前年同期比77.4%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等合計120,483千円を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、123,451千円(前年同期比79.5%減)となりました。

b. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて597,396千円減少し、15,176,706千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて397,936千円減少し、8,757,143千円となりました。これは主に、求償債権が469,513千円、売掛金が157,853千円増加した一方で、貸倒引当金が538,870千円増加、未収入金が353,582千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて199,460千円減少し、6,419,562千円となりました。これは主に、投資有価証券が99,138千円、繰延税金資産が57,261千円増加した一方で、のれんが287,592千円、ソフトウエアが147,306千円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて321,864千円増加し、8,578,827千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて521,657千円増加し、8,574,762千円となりました。これは主に、未払法人税等が410,330千円減少した一方で、短期運転資金需要のために短期借入金600,000千円、預り金が307,790千円、前受金が119,747千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて199,793千円減少し、4,065千円となりました。これは主に、株式会社G o l d K e y の連結除外等により長期借入金149,524千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて919,260千円減少し、6,597,878千円となりました。これは主に、利益剰余金が、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により123,451千円増加した一方で、剰余金の配当により324,357千円減少したこと、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得等により自己株式が784,162千円増加したことによるものであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(財務政策)

当社グループが営む家賃債務保証事業における資金需要の主なものは、代位弁済請求に対応する運転資金、販売費及び一般管理費等の営業活動費用及び設備資金であります。

これらの資金需要に対し、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。また、運転資金、営業活動費用及び設備資金は自己資金及び金融機関からの借入で賄っております。

d. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

## e. 主要な経営指標の状況

当社グループの経営成績に影響を与える主要な経営指標として代理店社数及び保有契約件数があり、その増加を図ってきた結果、継続保証料が増加しております。それぞれの経営指標に対する当社グループの取組み及び初回保証料・継続保証料を含む経営指標の推移は以下のとおりとなっております。

## (新規代理店獲得社数及び代理店社数)

当社グループは連帯保証を求める不動産管理会社等のニーズに応え新規代理店を増やしてまいりました。近年の傾向として、連帯保証を依頼する保証人がいない入居希望者や、連帯保証を第三者に依頼したくない入居希望者、保証人による連帯保証のみでは不安に感じる賃貸人や不動産管理会社等が増加していること、また、2020年4月の民法改正等の影響により、家賃債務保証に対するニーズは高まっていると考えております。こうした状況を踏まえ、当社グループは、新規契約の拡大を図るべく未提携不動産管理会社等に対する代理店契約締結に向けたアプローチを継続しており、最近3年間の新規代理店獲得社数及び代理店社数の推移は以下のとおり推移しております。

(単位：社)

	2024年1月期	2025年1月期	2026年1月期
新規代理店獲得社数	1,149	1,050	1,041
代理店社数合計	13,039	14,089	15,130

## (新規契約申込件数及び保有契約件数)

当社グループは、代理店社数の増加に取組むとともに既存不動産管理会社等に対する利用促進のための提案等を継続し、賃貸人や不動産管理会社等のニーズに沿った商品・サービスを提供することにより、保有契約件数の増加を図っております。この取組みの結果、新規契約申込件数及び保有契約件数の最近3年間の推移は、以下のとおり推移しております。

(単位：件)

	2024年1月期	2025年1月期	2026年1月期
新規契約申込件数	188,471	207,410	223,080
保有契約件数	620,709	645,624	683,602

## (初回保証料及び継続保証料)

当社グループは、初回保証料に加え継続保証料も受領するストック型ビジネスであることを特徴としており、これら初回保証料及び継続保証料を増加させていくため、代理店数の増加、保有契約件数の増加を図っております。その結果、最近3年間の初回保証料及び継続保証料は、以下のとおり推移しております。

(単位：千円)

	2024年1月期	2025年1月期	2026年1月期
初回保証料	5,654,358	6,063,148	6,131,270
継続保証料	5,465,268	5,873,795	6,278,288

## f. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因についての詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

## 5【重要な契約等】

当社は、2025年2月27日開催の取締役会において、株式会社GoldKey（以下、「GoldKey」という。）の代表取締役である木全雅仁氏（以下、「木全氏」という。）との間で、当社の連結子会社であるGoldKeyについて、当社が保有するすべての株式を木全氏に譲渡することを目的とする株式譲渡契約書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。なお、本株式譲渡の実行は2025年3月31日に完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、家賃保証の審査時に統計的な分析、学習を「AI」を利用することで、審査基準の最適化を図る研究を実施してきました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,250千円であります。

なお、当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメントごとに記載しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は183,977千円であります。その主なものは、業務支援システム機能改善費用等（55,686千円）及び保証管理システム（40,361千円）であります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメントごとに記載していません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物附属設備	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	統括業務施設 営業施設	5,447	671,076	30,017	706,540	149 (106)
札幌支店他16ヶ所	営業施設	26,619	-	3,219	29,838	111 (39)

- (注) 1. 従業員数の( )は、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員を外数で記載しております。
2. その他は、工具、器具及び備品28,062千円、リース資産5,174千円であります。
3. 帳簿価額にはソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメントごとに記載していません。
6. 建物は全て賃借しており、年間賃借料は328,936千円であります。

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物附属設備	その他	合計	
株式会社プロ フィットセンター	本社 (東京都立川市)	統括業務施設 営業施設	2,869	904	3,774	3 (19)
	営業所 (福岡県福岡市博 多区)	営業施設	9,808	9,240	19,048	9 (27)

- (注) 1. 従業員数の( )は、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員を外数で記載しております。
2. その他は、工具、器具及び備品10,145千円あります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメントごとに記載していません。
5. 建物は全て賃借しており、年間賃借料は16,205千円あります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年4月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,522,500	11,522,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,522,500	11,522,500	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2026年4月1日からのこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式のうち56,272株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(59,298千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】  
【ストックオプション制度の内容】

第1回 新株予約権	
決議年月日	2013年10月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 2
新株予約権の数(個)	1,468
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 293,600(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2014年5月1日 至 2029年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 253(注)5 資本組入額 127(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権譲渡、質入れ、その他一切の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 株式の数の調整

当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後に、株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で各新株予約権の行使により交付される株式の数は適切に調整される。

なお、この調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われる。

2 払込金額の調整

割当日後に、当社が行使価額(既に調整が行われた場合には、当該調整が行われた時点での調整後行使価額に読み替える。)を下回る払込金額または処分価額で普通株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。

また、割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3 権利行使の条件等

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、その保有する新株予約権の行使の時点において当社または当社子会社(会社法第2条第3号に定める子会社をいう。以下同じ。)の取締役または執行役員(これらに準じる役職にある者を含む。以下同じ。)の地位になければならない。但し、以下の各号に定める事由に基づく場合で、かつ、当社取締役会で認める場合はこの限りではない。

- a 新株予約権者である取締役または執行役員が任期満了により退任した場合
  - b 新株予約権者である取締役または執行役員が当社の都合によりその地位を離れた場合
- 新株予約権者が、当社または当社子会社の取締役会の事前の承諾なくして、他社の役員に就任し、若しくは就任することを承諾した場合または当社若しくは当社子会社の事業と直接的若しくは間接的に競合する事業を営んだ場合には、新株予約権者は新株予約権を行使することはできない。

新株予約権者に法令または当社若しくは当社子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権者は新株予約権を行使することはできない。

新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。

新株予約権の1個を分割して行使することはできない。

#### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定する。

- a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

- b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記aの資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記（注）3及び（注）4に準じて、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。

新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分をすることができない。

- 5 2017年9月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、また、2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
決議年月日	2019年12月18日	2020年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 3	当社取締役 2 当社執行役員 1
新株予約権の数(個)	5,450	6,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 545,000(注)1	普通株式 600,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,407(注)2	1,055(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年1月8日 至 2030年1月7日	自 2020年8月11日 至 2030年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,408 資本組入額 704	発行価格 1,056 資本組入額 528
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 株式の数の調整

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 払込金額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3 権利行使の条件等

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社株式の普通取引終値の1か月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- a 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- b 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- c 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- d その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定する。

- a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記aの資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記(注)3及び(注)4に準じて、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。

新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年2月1日～ 2022年1月31日 (注)	120,000	11,202,700	15,089	1,582,142	15,089	1,582,142
2022年2月1日～ 2023年1月31日 (注)	97,400	11,300,100	13,045	1,595,188	13,045	1,595,188
2023年2月1日～ 2024年1月31日 (注)	50,400	11,350,500	7,699	1,602,887	7,699	1,602,887
2024年2月1日～ 2025年1月31日 (注)	172,000	11,522,500	21,713	1,624,601	21,713	1,624,601

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	14	143	18	173	31,652	32,000	-
所有株式数 (単元)	-	-	823	16,733	545	342	96,595	115,038	18,700
所有株式数の 割合(%)	-	-	0.72	14.55	0.47	0.30	83.97	100.00	-

(注) 1. 「所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 自己株式2,440,352株は、「個人その他」に24,403単元、「単元未満株式の状況」に52株含めております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
リコーリース株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	1,391,950	15.33
宮地 正剛	東京都港区	938,300	10.33
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	410,200	4.52
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	183,800	2.02
Casa従業員持株会	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	136,517	1.50
内藤 征吾	東京島中央区	58,900	0.65
堀内 宣治	東京都八王子市	54,000	0.59
NC S & A 株式会社	大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23号	44,000	0.48
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目6番21号	30,800	0.34
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	22,156	0.24
計	-	3,270,623	36.01

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が2,440,352株あります。  
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
3. 前事業年度末において主要株主であった、ジャパンベストレスキューシステム株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。  
4. 前事業年度末において主要株主でなかった宮地正剛氏は、当事業年度末現在では主要株主となっております。  
5. 2025年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者1社が2025年5月15日現在で次の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	120,000	1.04
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	270,500	2.35

6. 2025年10月1日及び2025年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)及びその訂正報告書において、ジャパンベストレスキューシステム株式会社が2025年9月25日現在で次の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)及びその訂正報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目10番20号	560,100	4.86

( 7 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,440,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,063,500	90,635	-
単元未満株式	普通株式 18,700	-	-
発行済株式総数	11,522,500	-	-
総株主の議決権	-	90,635	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Casa	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	2,440,300	-	2,440,300	21.18
計	-	2,440,300	-	2,440,300	21.18

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年9月24日)での決議状況 (取得期間 2025年9月25日)	620,000	478,020
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	560,100	431,837
残存決議株式の総数及び価額の総額	59,900	46,182
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.7	9.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.7	9.7

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年10月29日)での決議状況 (取得期間 2025年10月30日)	550,000	394,900
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,100	359,071
残存決議株式の総数及び価額の総額	49,900	35,828
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	6,172	4,999	-	-
保有自己株式数	2,440,352	-	2,440,352	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と財務体質強化のための内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会でありませ

ず。  
当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき15円00銭の配当を実施することを予定して

しております。  
内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、賃借人・不動産管理会社等・賃貸人などの当社のユーザーにとってより有益なサービスを提供するための事業基盤強化と整備や、マーケットやターゲットの変化に対応するための新たな事業展開への投資等の財源として利用してまいりたいと考えております。

今後の剰余金の配当につきましては、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画を考慮したうえで、上記の基本方針に基づき、株主への利益還元に積極的に取り組んでまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年7月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年4月24日 定時株主総会決議（予定）	136,232	15.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業理念」を経営における普遍的な考え方として定め、企業活動の拠りどころとしております。企業理念を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題と位置付けております。このため、当社は事業の拡大に対応して、適宜、組織の見直しを行い、事業の損益管理、職務権限と責任の明確化を図っております。

#### <企業理念>

Casaは、人々の健全な住環境の維持と生活文化の発展に貢献し、豊かな社会を実現します。

企業理念の考え方について、社内での共有を図るべく、業務全般に亘る行動指針である「行動規範」を企業理念に基づき定め、当社の全役職員に周知・浸透を図っております。

#### <行動規範>

私たちはお客様の信頼を大切にし、常に誠実に行動します。

私たちは探究心を忘れることなく成長し、自ら主役となり夢を実現します。

私たちは社員一人ひとりを尊重し、いきいきとした職場をつくります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社であります。取締役会は、経営の意思決定を迅速かつ効率的に行うため、取締役6名で構成されております。

また、当社は、業務遂行における権限を委譲し、意思決定の迅速化を推進するため、執行役員制度を採用しております。

監査役会は、3名の監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成されております。各監査役は高い専門の見地から取締役会、経営会議等に積極的に参加し、取締役の意思決定・業務執行の適法性について厳正な意見を述べております。また、会計監査人と会計監査の適正性に関し適宜意見交換を行っております。

当社の設置する機関の概要は次のとおりであります。

#### <取締役会>

当社の取締役会は、取締役6名（うち3名は社外取締役）により構成されております。原則として毎月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、業務執行の状況の報告を受けるとともに、経営に関する重要事項についての意思決定並びにサステナビリティ関連について審議・決定し、業務執行の監督を行っております。また、取締役会には監査役3名（うち2名は社外監査役）が出席し、必要に応じて意見を述べております。

議長：代表取締役社長 宮地正剛

構成員：取締役 松本豊、取締役 鹿島一郎、社外取締役 打込愛一郎、社外取締役 嶋田一弘、社外取締役 飯田亜子

#### <指名・報酬委員会>

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、必要に応じ随時開催することとしており、主に取締役の選任及び解任、代表取締役の選定及び解職、取締役の報酬等に関し、取締役会の諮問に応じて審議し答申を行います。ただし、取締役の個人別の報酬の額については、取締役会から委任を受け、指名・報酬委員会が決定いたします。

指名・報酬委員会は、取締役会が選任した3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役としております。また、委員長は独立社外取締役が務めるものとし、取締役会が選任いたします。

委員長：社外取締役 打込愛一郎

構成員：社外取締役 嶋田一弘、代表取締役社長 宮地正剛

#### <監査役会>

当社の監査役会は、監査役3名（うち2名は社外監査役）により構成されており、常勤監査役は1名であります。原則として、毎月1回開催しております。監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行います。

議長：常勤監査役 増田勝

構成員：社外監査役 宮崎良一、社外監査役 廣田聡

#### <経営会議>

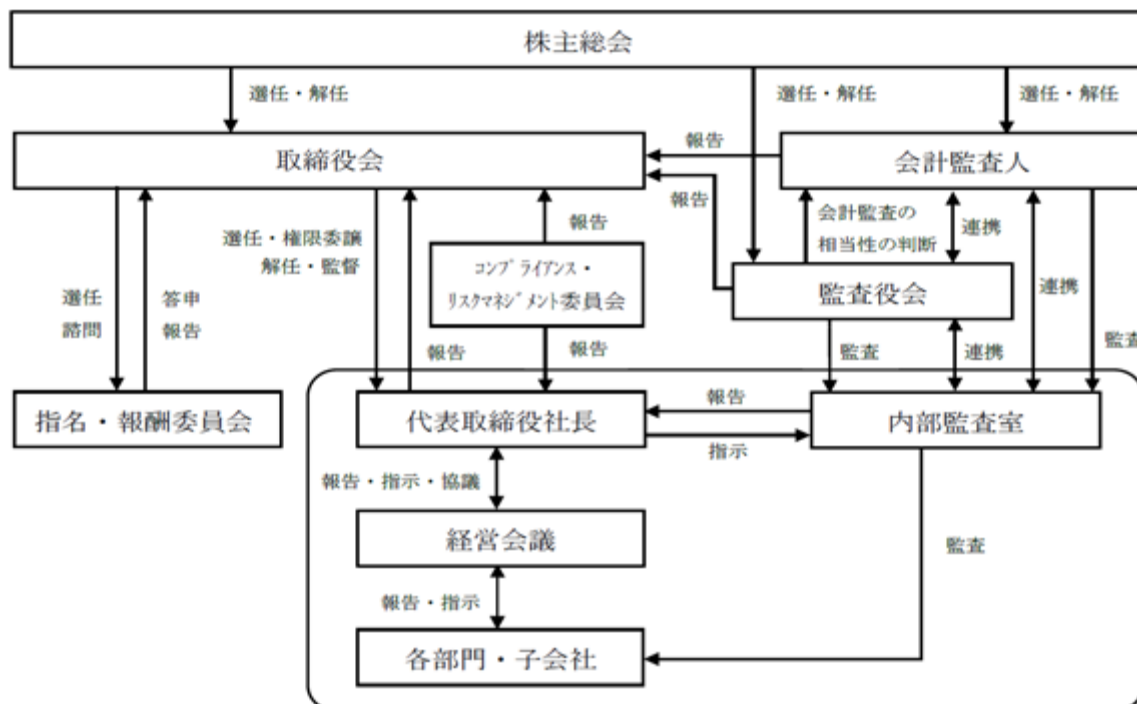
経営会議は、取締役、執行役員、部長及び次長により構成されております。原則として毎月2回開催しております。また、必要に応じ議案に関係ある者が出席しております。経営会議は、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要な事項の協議を行い、業務執行上必要な判断を迅速に行っております。

議長：代表取締役社長 宮地正剛

構成員：取締役 松本豊、取締役 鹿島一郎、執行役員 山本佳紀、執行役員 夏川賢淑、  
支店営業統括部長 三好良史、支店顧客管理統括部長 國光猛、  
法人営業部長 山内佑介、債権管理部長 金田徹、経営管理部次長 戸部正広、  
IT戦略部次長 黄嵩

[コーポレート・ガバナンス体制図]

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定めております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会の監督機能と監査役会の監査機能により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ・取締役会の監督機能を強化するために社外取締役を選任する。
- ・取締役は相互に職務の執行を監督し、他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。
- ・コンプライアンス体制の維持・向上を図るため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を開催し、取締役及び使用人の法令等及び社会規範遵守に対する意識の定着と運用の徹底を図る。
- ・業務執行部門から独立し、社長が直轄する内部監査担当の内部監査室を設置し、定期的に業務監査を行う。
- ・法令違反又はコンプライアンスの懸念事項を予防及び発見するため、内部通報制度を『ホットライン規程』に基づき運営する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会及び経営会議の議事録は、法令及び『文書管理規程』に従い適切に保存、管理する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理体制を整備、構築するため『コンプライアンス基本規程』を定め会社のリスクを適切に評価するとともに、リスクをコントロールする継続的活動を推進する。
- ・経営に重大な影響を与える不測の事態に備え、事業継続計画を整備する。特に、基幹システムについては、大規模災害又は障害が発生した際に情報システムの継続的運用を確保するための体制を整える。
- ・不測の事態が発生した場合には、緊急対策協議会を招集、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限にとどめ早期の正常化を図る体制を整える。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・『取締役会規程』に基づき、取締役会を原則月1回定期的に開催するほか適宜開催し、適正で効率的な意思決定を行う。
- ・『経営会議規程』に基づき、取締役、執行役員、部長及び次長をもって構成される経営会議を設け、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要な事項を協議する。
- ・取締役会の迅速な意思決定と職務執行が可能となることを目指し、執行役員制度を設ける。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めてきたときは、これを置くこととし、その人事については事前に取締役と監査役が意見交換を行い、決定する。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人への指揮命令権は、監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、法定の事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項等を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ・内部監査、内部通報及びコンプライアンス・リスクマネジメント委員会の内容を、速やかに監査役に報告する。
- ・取締役及び使用人は、監査役求めに応じ、業務執行状況等について速やかに報告する。
- ・監査役は、取締役会及び経営会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、意見を述べるとともに、会社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について、報告を受ける。
- ・会社は、内部通報制度を通じた通報を含め、監査役に報告したものに対し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他の不利な取扱いを行わないこととし、これを取締役及び使用人に周知徹底する。

監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・会社は、監査役から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査役がその職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- ・監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、監査役会において他の監査役と意見交換を行うとともに、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者、コンプライアンス担当者及び会計監査人との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保できるように代表取締役はその体制の整備を行う。
- ・監査役は、会計監査人及び内部監査担当と意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら、必要に応じて調査及び報告を求めることができる。

反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- ・会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で臨み、不当・不法な要求には応じず、一切の関係を遮断する。

b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「関係会社管理規程」に基づき、主管部署を経営管理部として子会社の経営及び営業に関する監督・指揮し、必要に応じて取締役会への報告を行っております。また、子会社の営業成績その他の重要な事項については、当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社取締役会での承認によることとしております。

c. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理

当社グループは、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスを実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行っております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。また、必要に応じて弁護士、公認

会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、不測のリスクを出来る限り事前に回避する対応をとっております。

#### コンプライアンス体制

当社グループでは、コンプライアンス基本規程を定め、同規程の下で全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的に、経営管理部長を委員長とする「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置しております。委員長は、全社的なコンプライアンス方針の策定、再発防止対応及び個別事案の処理のため、原則として四半期に1回同委員会を主催しております。また、同委員会の事務局は内部監査室が担うことで、独立かつ客観的な立場からコンプライアンス体制の評価・監査を行う牽制機能を確保しております。特に、業務事故報告体制の強化に努め、事故発生時の即時報告、機動的な初期対応、事後における事故原因の究明と再発防止策の策定について一連の仕組みを整備導入しております。また、コンプライアンス違反に対する通報システムとして、『ホットライン規程』を制定し、社内及び外部の弁護士事務所を通報窓口とする通報制度を設けております。本規程においては、通報者に対する不利益取扱いや通報者の探索を厳格に禁止し、通報者保護の徹底を図っております。

#### 情報セキュリティ体制及び個人情報保護体制

当社グループでは、個人情報保護管理者を指名し、プライバシーマークの取得などを通じて個人情報漏えい防止の体制を整備しており、万が一漏えいした場合にも迅速な対応を可能とする体制を構築しております。また、個人情報保護体制の中で、情報機器の取扱等を含む情報セキュリティ全般について、「情報セキュリティ管理規程」等を整備するとともに、IT戦略部長を情報セキュリティ責任者に選任しております。

#### d. 責任限定契約の内容の概要

##### 取締役との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。当社は、当該定款の規定に基づき、各社外取締役と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

##### 監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社は、監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。当社は、当該定款の規定に基づき、各社外監査役と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

##### 会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人の間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。当社は、当該定款の規定に基づき、会計監査人と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### e. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

#### f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### h. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

i . 監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

j . 会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

k . 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、当社の取締役及び監査役並びに当社連結子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づく義務違反、委託信任関係に違背する行為、任務懈怠行為等を理由として損害賠償請求を受けた場合の、損害賠償金額、和解金、訴訟費用等の損害を、当該保険契約により補填することとしております。なお、保険料は全額会社が負担しております。

l . 中間配当

当社は取締役会の決議によって、毎年7月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

m . 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

n . 取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

・取締役会の活動状況

当事業年度における、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催日数	出席回数（出席率）
宮地 正剛	23回	23回（100%）
松本 豊	23回	23回（100%）
鹿島 一郎	23回	23回（100%）
打込 愛一郎	23回	22回（96%）
嶋田 一弘	23回	23回（100%）
飯田 亜子	23回	23回（100%）

（注）上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第2項に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

取締役会における具体的な検討内容は、「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております。

・指名・報酬委員会の活動状況

当社は取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。当事業年度における活動状況等は次のとおりです。

氏名	開催日数	出席回数（出席率）
打込 愛一郎	4回	4回（100%）
嶋田 一弘	4回	4回（100%）
宮地 正剛	4回	4回（100%）

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 11.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役 社長	宮地 正剛	1972年3月14日生	2004年4月 ㈱リプラス入社 2008年10月 レントゴー保証㈱(旧㈱Casa)代 表取締役社長 2009年2月 ㈱H D A 代表取締役 2009年3月 日本保証システム㈱代表取締役 2009年10月 ㈱ティークサービス代表取締役 2009年11月 賃貸保証機構(現 全国保証機 構)代表理事 2014年2月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	938,300
取締役 営業本部長	松本 豊	1969年4月9日生	1991年4月 藤和不動産㈱入社 1997年1月 ㈱ナイキジャパン入社 2014年6月 ㈱ニューバランスジャパンシニアマ ネージャ - 入社 2018年12月 当社執行役員営業部担当部長 2019年4月 当社取締役営業部長 2023年10月 当社取締役営業本部長兼首都圏営業 部長(現任)	(注)3	4,600
取締役 顧客管理本部長	鹿島 一郎	1974年5月22日生	1999年4月 サンクス㈱入社 2005年4月 ㈱ワイド入社 2007年6月 ㈱リプラス入社 2008年10月 レントゴー保証㈱(旧㈱Casa)入社 2019年6月 当社執行役員顧客管理部長 2022年4月 当社取締役顧客管理部長 2023年10月 当社取締役顧客管理本部長兼首都圏 顧客管理部長(現任)	(注)3	12,300
取締役	打込 愛一郎	1952年4月14日生	1976年4月 ㈱三菱銀行(現 ㈱三菱U F J 銀行) 入行 2006年2月 リコーリース㈱専務執行役員 2006年6月 同社取締役専務執行役員 2014年4月 同社取締役副社長執行役員 2014年6月 アウロラ債権回収㈱取締役 2015年6月 ㈱アイネス常勤監査役 2016年7月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	嶋田 一弘	1945年4月23日生	1964年4月 日本銀行入行 1983年8月 アコム㈱入社 2006年6月 同社専務取締役 2008年12月 ㈱日本信用情報機構 代表取締役社 長 2015年6月 同社顧問 2017年4月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	飯田 亜子	1985年4月1日生	2011年4月 有限責任あずさ監査法人入所 2014年8月 公認会計士登録 2022年1月 飯田亜子公認会計士事務所 代表(現 任) 2024年4月 当社取締役(現任) 2025年3月 ㈱MTG社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	増田 勝	1968年12月18日生	1992年4月 ㈱三越(現㈱三越伊勢丹)入社 2020年4月 フジフーズ㈱入社 2023年9月 ㈱GOURIKIコーポレーション 常勤監査役 2025年3月 当社内部監査室室長 2025年4月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	宮崎 良一	1983年1月23日生	2006年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 2010年9月 公認会計士登録 2011年10月 ブリッジコンサルティンググルー プ㈱代表取締役(現任) 2011年11月 税理士登録 2011年11月 税理士法人Bridge 代表社員 2016年1月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	廣田 聡	1977年7月8日生	2002年10月 三井安田法律事務所(現 三井法律 事務所)入所 2008年8月 Haynes and Boone LLP入所 2015年4月 H C A法律事務所開所 代表弁護士(現任) 2015年9月 ㈱ウイルプラスホールディングス 社外取締役(現任) 2016年5月 株式会社Psychic VR Lab(現 ㈱ STYLY)社外監査役(現任) 2017年5月 株式会社ロコンド(現 ジェイドグ ループ㈱)社外取締役(監査等委 員)(現任) 2018年4月 当社補欠監査役 2018年8月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					955,200

- (注) 1. 取締役打込愛一郎、嶋田一弘及び飯田亜子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宮崎良一及び廣田聡の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年1月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2025年1月期に係る定時株主総会終結の時から、2029年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。提出日現在における執行役員は次のとおりであります。
- 執行役員 IT戦略部長兼業務管理部長 山本佳紀、同 経営管理部長 夏川賢淑

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考えております。

社外取締役打込愛一郎氏は、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役嶋田一弘氏は、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役飯田亜子氏は、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役宮崎良一氏は公認会計士であり、当社との人的関係、資本的关系はありませんが、当社の内部統制構築にかかわる業務委託先であったブリッジコンサルティンググループ株式会社の代表取締役であります。

社外監査役廣田聡氏は弁護士であり、当社との人的関係、資本的关系はありませんが、当社の法律相談等にかかわる業務委託先であったHCA法律事務所の代表弁護士であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役6名のうち3名を社外取締役とし取締役会において経営陣から独立した立場で必要な情報収集を行い、豊富な経験や知識を生かして適宜質問を行い、意見交換を行うなど、連携を図っております。

社外監査役は、監査役制度の充実・強化を図って監査役3名のうち、2名が社外監査役として経営監視にあたり、取締役会や監査役会において豊富な知識、経験、専門的見地からの報告や発言を適宜行っております。また、監査役監査においては、その独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携を図り情報収集や意見交換を積極的に行っております。

なお、当社は取締役・監査役の選定基準及び社外取締役・社外監査役の当社からの独立性に関する基準を東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考として定めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続き

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役2名)で構成されております。非常勤監査役宮崎良一氏は、公認会計士としての専門知識と豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。非常勤監査役廣田聡氏は、弁護士としての専門知識と企業法務に関する豊富な知識を有しております。

常勤監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、原則として、毎月1回の監査役会を開催し、当社グループの経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	開催日数	出席回数(出席率)
常勤監査役	海老澤 嘉	2回	2回(100%)
常勤監査役	増田 勝	10回	10回(100%)
監査役(社外)	宮崎 良一	12回	12回(100%)
監査役(社外)	廣田 聡	12回	12回(100%)

(注) 1. 海老澤嘉氏は、2025年4月25日開催の第12回定時株主総会の終結をもって任期満了により監査役を退任しております。監査役会出席状況は、退任以前に開催された監査役会を対象としております。

2. 増田勝氏は、2025年4月25日開催の第12回定時株主総会において就任いたしました。監査役会出席状況は、就任以降に開催された監査役会を対象としております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び会計監査人と意思疎通を図り、必要に応じて説明を求める等、適正な監査の環境整備に努めております。

監査役会における具体的な検討事項として、監査方針や監査計画策定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の検討、監査意見の形成、株主総会議案の内容検討、会計監査人の選任等に関する決定、会計監査人の監査報酬額の同意が挙げられます。

常勤監査役は、常勤者としての業務分担に従って、経営会議、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会等の重要な会議への出席、決裁書類の確認を実施することで、経営全般について把握するよう努めるとともに、部門長及び内部監査担当者と定期的に連携を図ることで、社内情報の収集を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査については、代表取締役社長直轄として独立した内部監査部署(人員3名)により、内部監査規程に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認しております。監査の結果については、代表取締役社長及び監査役へ報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することとしております。また、取締役会は内部監査部署からの出席及び説明を求めることができる体制としており、これらにより内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

あかり監査法人

b. 継続監査期間

6年間

- c. 業務を執行した公認会計士  
指定社員 業務執行社員 進藤 雄士  
指定社員 業務執行社員 吉澤 誉彦
- d. 会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 7名  
その他 2名
- e. 監査法人の選定方針と理由  
当社は、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、監査実施体制、監査報酬の妥当性を有していることに加え、当社グループの事業への理解度等を総合的に勘案の上、選定しております。  
あかり監査法人は、上記選定方針に基づき適任であると判断して選定いたしました。  
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。  
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価  
監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び「e. 監査法人の選定方針と理由」記載の選定方針に基づき、監査法人に対して評価を行っております。評価の結果、あかり監査法人は、適正な監査を遂行しているものと評価しております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,500	-	29,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,500	-	29,100	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)  
該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針  
監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案した上で決定しております。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由  
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、あかり監査法人が策定した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であると判断した為であります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、当社の中長期的な成長及び企業価値の持続的な向上を目指すためのインセンティブとして機能するように、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬限度額は、2013年12月18日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内と決議されております。当該株主総会決議に係る対象取締役の員数は3名です。なお、別枠で、2018年4月25日開催の第5回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬として年額100,000千円以内と決議されており、当社の業績及び各取締役の職責への貢献度等を勘案した上で適切な割当株式数、支給時期、譲渡制限期間を取締役会が決定しております。当該株主総会決議に係る対象取締役の員数は3名です。

監査役の報酬限度額は、2013年12月18日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議され、当該限度内で監査役会の協議により決定しております。当該株主総会決議に係る対象監査役の員数は2名です。

取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を下記のとおり定めております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の中長期的な成長及び企業価値の持続的な向上を目指すためのインセンティブとして機能するように、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬により構成し、監査機能を担う社外取締役については、その職務を鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額を決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬として、各取締役の職務の内容、職位及び実績・成果等を総合的に勘案して決定するものとする。原則として年俸制とし、12等分した額を毎月支給する。

c. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、業務執行取締役に対し、譲渡制限付株式を付与する。

譲渡制限付株式は、取締役会で当社の業績及び各取締役の職責への貢献度等を勘案した上で適切な割当株式数、支給時期、譲渡制限期間を決議する。

d. 基本報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、世間水準、当社の経営内容及び従業員給与等とのバランスを考慮して決定するものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については役員規程及び指名・報酬委員会規程に基づき指名・報酬委員会がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	120,088	118,080	2,008	3
監査役 (社外監査役を除く。)	9,900	9,900	-	2
社外取締役	23,250	23,250	-	3
社外監査役	7,200	7,200	-	2

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

金額に重要性がないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、業務提携、各種取引関係の維持・強化及び事業活動の関係などを総合的に勘案し、関係強化が当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合に、上場株式を政策的に保有します。

これらの株式は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として保有しており、純投資目的である投資株式に該当する株式については保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有目的の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な取引関係の維持・強化の観点から、企業価値向上に資すると判断される場合に、取引先の株式を保有しております。保有株式については、保有目的、取引の状況、リスク等を総合的に勘案し、取締役会において保有の適否を検証しております。なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断した場合には、市場の動向、売却の影響等を慎重に検討し、売却を進める方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	1	266,290

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
住友不動産株式会社	62,000	31,000	（保有目的）取引関係の維持・強化のために株式を保有しております。 （業務提携等の概要）該当事項はありません。 （株式数が増加した理由）株式分割によるものであります。	有
	266,290	167,152		

（注）定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載いたしません。保有の合理性は、上記aの方法に基づいて検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年2月1日から2026年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年2月1日から2026年1月31日まで）の財務諸表について、あかり監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や印刷会社の主催するセミナーへの参加や、財務会計等の専門書の定期購読を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,989,612	2,819,149
売掛金	1,680,759	1,838,613
求償債権	6,070,199	6,539,712
未収入金	1,301,687	948,104
その他	251,666	289,280
貸倒引当金	3,138,845	3,677,716
流動資産合計	9,155,079	8,757,143
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	96,996	128,765
減価償却累計額	77,298	84,022
建物及び構築物(純額)	19,698	44,743
リース資産	7,392	7,392
減価償却累計額	739	2,217
リース資産(純額)	6,652	5,174
その他	154,146	181,172
減価償却累計額	138,713	142,965
その他(純額)	15,432	38,207
有形固定資産合計	41,784	88,125
無形固定資産		
のれん	2,518,164	2,230,571
ソフトウェア	818,383	671,076
ソフトウェア仮勘定	19,566	62,088
その他	2,757	1,863
無形固定資産合計	3,358,871	2,965,599
投資その他の資産		
投資有価証券	167,152	266,290
長期貸付金	-	185
破産更生債権等	32,718	57,683
繰延税金資産	2,799,270	2,856,532
その他	253,497	242,830
貸倒引当金	34,271	57,683
投資その他の資産合計	3,218,367	3,365,837
固定資産合計	6,619,023	6,419,562
資産合計	15,774,102	15,176,706

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,357	-
短期借入金	-	2,600,000
1年内返済予定の長期借入金	21,919	10,000
リース債務	1,626	1,626
未払法人税等	412,781	2,450
前受金	5,340,616	5,460,364
預り金	1,401,404	1,709,195
賞与引当金	141,836	51,091
債務保証損失引当金	177,621	198,067
その他	553,939	541,966
流動負債合計	8,053,104	8,574,762
固定負債		
長期借入金	149,524	-
リース債務	5,691	4,065
その他	48,643	-
固定負債合計	203,858	4,065
負債合計	8,256,963	8,578,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,624,601	1,624,601
資本剰余金	1,624,601	1,624,601
利益剰余金	5,756,791	5,554,138
自己株式	1,516,542	2,300,705
株主資本合計	7,489,451	6,502,636
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,812	93,367
その他の包括利益累計額合計	25,812	93,367
新株予約権	1,874	1,874
純資産合計	7,517,139	6,597,878
負債純資産合計	15,774,102	15,176,706

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
売上高	1 12,157,323	1 12,753,987
売上原価	4,769,948	6,663,237
売上総利益	7,387,374	6,090,750
販売費及び一般管理費	2 6,084,202	2, 3 6,153,954
営業利益又は営業損失( )	1,303,171	63,203
営業外収益		
受取利息	78	1,203
受取配当金	2,046	2,387
償却債権取立益	256,933	91,064
補助金収入	3,000	5,365
その他	4,575	14,593
営業外収益合計	266,634	114,613
営業外費用		
支払利息	2,370	3,098
支払手数料	3,082	2,884
その他	19	0
営業外費用合計	5,472	5,983
経常利益	1,564,333	45,426
特別利益		
投資有価証券売却益	2,100	-
関係会社株式売却益	-	198,508
特別利益合計	2,100	198,508
特別損失		
固定資産除却損	4 4,418	-
投資有価証券評価損	24,998	-
減損損失	5 457,542	-
特別損失合計	486,958	-
税金等調整前当期純利益	1,079,474	243,934
法人税、住民税及び事業税	661,337	209,327
法人税等調整額	184,330	88,844
法人税等合計	477,007	120,483
当期純利益	602,467	123,451
親会社株主に帰属する当期純利益	602,467	123,451

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
当期純利益	602,467	123,451
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,399	67,554
その他の包括利益合計	15,399	67,554
包括利益	617,866	191,006
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	617,866	191,006

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,602,887	1,602,887	5,455,994	1,439,275	7,222,494
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	21,713	21,713			43,427
剰余金の配当			301,670		301,670
親会社株主に帰属する当期純利益			602,467		602,467
自己株式の取得				77,267	77,267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	21,713	21,713	300,796	77,267	266,957
当期末残高	1,624,601	1,624,601	5,756,791	1,516,542	7,489,451

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,413	10,413	2,302	7,235,209
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				43,427
剰余金の配当				301,670
親会社株主に帰属する当期純利益				602,467
自己株式の取得				77,267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,399	15,399	427	14,972
当期変動額合計	15,399	15,399	427	281,929
当期末残高	25,812	25,812	1,874	7,517,139

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,624,601	1,624,601	5,756,791	1,516,542	7,489,451
当期変動額					
剰余金の配当			324,357		324,357
親会社株主に帰属する 当期純利益			123,451		123,451
自己株式の取得				790,908	790,908
自己株式の処分			1,746	6,745	4,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	202,652	784,162	986,815
当期末残高	1,624,601	1,624,601	5,554,138	2,300,705	6,502,636

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	25,812	25,812	1,874	7,517,139
当期変動額				
剰余金の配当				324,357
親会社株主に帰属する 当期純利益				123,451
自己株式の取得				790,908
自己株式の処分				4,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	67,554	67,554		67,554
当期変動額合計	67,554	67,554	-	919,260
当期末残高	93,367	93,367	1,874	6,597,878

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,079,474	243,934
減価償却費	239,548	236,808
減損損失	457,542	-
固定資産除却損	4,418	-
のれん償却額	291,210	287,592
賞与引当金の増減額(は減少)	41,977	90,744
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	24,480	20,445
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,114	563,835
投資有価証券評価損益(は益)	24,998	-
投資有価証券売却損益(は益)	2,100	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	198,508
受取利息及び受取配当金	2,124	3,590
支払利息	2,370	3,098
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	126,548	164,832
求償債権の増減額(は増加)	1,541,775	469,513
破産更生債権等の増減額(は増加)	32,718	24,964
未収入金の増減額(は増加)	438,009	353,757
前受金の増減額(は減少)	173,808	123,539
預り金の増減額(は減少)	324,042	307,601
その他	153,736	65,937
小計	677,446	1,254,396
利息及び配当金の受取額	1,799	3,037
利息の支払額	2,370	3,532
法人税等の支払額	663,214	709,320
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,660	544,581
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,758	62,337
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	72,642	125,745
投資有価証券の売却による収入	2,100	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 220,614	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	<sup>3</sup> 5,622
その他	38,151	8,918
投資活動によるキャッシュ・フロー	334,067	184,787
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	600,000
長期借入れによる収入	-	9,032
長期借入金の返済による支出	61,201	12,315
リース債務の返済による支出	1,575	1,626
新株予約権の行使による株式の発行による収入	43,000	-
自己株式の取得による支出	77,460	791,238
配当金の支払額	301,327	324,410
その他	2,506	2,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	401,071	523,057
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	721,478	163,262
現金及び現金同等物の期首残高	3,703,890	2,982,412
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 2,982,412	<sup>1</sup> 2,819,149

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社COMPASS

株式会社プロフィットセンター

当連結会計年度において、保有していたすべての株式を売却したため、株式会社GoldKeyを連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年

その他 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

債務保証損失引当金

賃料保証に係る損失に備えるため、滞納率等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業である家賃債務保証事業における主な収益は初回保証料及び継続保証料であり、保証委託契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2025年1月31日)

(求償債権に係る貸倒引当金の計上)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
貸倒引当金	3,173,116
(うち、求償債権に係る貸倒引当金)	(2,959,589)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

求償債権については、家賃債務保証契約の単位ごとに評価を行っております。

求償債権のうち、一定の滞納月数を超えておらず、回収不能となる兆候が個別にみられないものについては、一般債権として将来損失見込額を貸倒引当金として計上しております。

将来損失見込額は過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。

求償債権のうち、一定の滞納月数を超えるものについては、貸倒懸念債権等特定の債権として、求償債権残高から回収可能見込額を控除した回収不能見込額に基づき貸倒引当金を計上しております。求償債権の回収可能見込額は、貸倒懸念債権等特定の債権に対する過去の一定期間の回収実績の平均額を基礎として見積っております。

また、求償債権のうち、債務者が実質的に破綻し回収見込が失われた債権については破産更生債権等として回収可能見込額をゼロとして貸倒引当金を算定しております。

なお、将来損失見込額及び回収可能見込額の見積りに際して、過去の一定期間の貸倒実績又は回収実績を用いておりますが、これは将来における貸倒による損失が過去の貸倒実績に近似する、又は将来における回収が過去の回収実績に近似するという仮定に基づくものであり、保証委託者の状況や経済環境が変化した場合には、貸倒引当金残高が変動し、翌連結会計年度以降において損益に影響を及ぼす可能性があります。

(株式会社プロフィットセンターに係るのれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
のれん	2,518,164
(うち、株式会社プロフィットセンターに係るのれん)	(248,356)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社プロフィットセンターに係るのれん248,356千円は、当連結会計年度の企業結合取引により生じたものであります。当該のれんは、株式会社プロフィットセンターの今後の事業成長によって期待される将来の超過収益力であり、株式の取得原価と株式会社プロフィットセンターの識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

なお、当連結会計年度末において、識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了しておりません。したがって、当該のれんの金額は当連結会計年度末時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的に算定された金額であります。

株式会社プロフィットセンターの今後の事業成長によって期待される将来の超過収益力は、株式会社プロフィットセンターの事業計画を基に算出されており、当該計画の主要な仮定は売上高であります。当該売上高の見積りにあたっては、当社グループが入手可能な情報に基づく一定の仮定のもと経営判断を加味しております。

今後、識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定、取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理の確定をすることにより、翌連結会計年度において株式会社プロフィットセンターに係るのれんの金額に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社プロフィットセンターが属する業界の事業環境の変化等により事業計画の実現可能性に影響を及ぼす可能性があります。仮に、業績等の変化により仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において株式会社プロフィットセンターに係るのれんについて減損損失が認識される可能性があります。

当連結会計年度（2026年1月31日）

（求償債権に係る貸倒引当金の計上）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当連結会計年度
貸倒引当金	3,735,399
（うち、求償債権に係る貸倒引当金）	(3,505,294)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

求償債権については、家賃債務保証契約の単位ごとに評価を行っております。

求償債権のうち、一定の滞納月数を超えておらず、回収不能となる兆候が個別にみられないものについては、一般債権として将来損失見込額を貸倒引当金として計上しております。

将来損失見込額は過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。

求償債権のうち、一定の滞納月数を超えるものについては、貸倒懸念債権等特定の債権として、求償債権残高から回収可能見込額を控除した回収不能見込額に基づき貸倒引当金を計上しております。求償債権の回収可能見込額は、貸倒懸念債権等特定の債権に対する過去の一定期間の回収実績の平均額を基礎として見積っております。

また、求償債権のうち、債務者が実質的に破綻し回収見込が失われた債権については破産更生債権等として回収可能見込額をゼロとして貸倒引当金を算定しております。

なお、将来損失見込額及び回収可能見込額の見積りに際して、過去の一定期間の貸倒実績又は回収実績を用いておりますが、これは将来における貸倒による損失が過去の貸倒実績に近似する、又は将来における回収が過去の回収実績に近似するという仮定に基づくものであり、保証委託者の状況や経済環境が変化した場合には、貸倒引当金残高が変動し、翌連結会計年度以降において損益に影響を及ぼす可能性があります。

（株式会社プロフィットセンターに係るのれんの評価）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当連結会計年度
のれん	2,230,571
（うち、株式会社プロフィットセンターに係るのれん）	(222,664)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社プロフィットセンターに係るのれん222,664千円は、前連結会計年度の企業結合取引により生じたものであります。当該のれんは、将来の超過収益力であり、株式の取得原価と株式会社プロフィットセンターの識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、定期的に償却しております。

株式会社プロフィットセンターに係るのれんは、同社の将来の超過収益力を反映したものであり、減損の兆候が認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することにより、減損損失の認識要否を判定しております。

当該割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会において承認された株式会社プロフィットセンターの事業計画を基礎として算定しております。

当該事業計画における主要な仮定は、主として売上高の成長率及び収益性であり、具体的には以下の要素を考慮しております。

- ・既存取引の継続及び取引深耕による売上の積み上げ
- ・当社グループとの連携による営業機会の拡大
- ・業務効率化等によるコスト構造の改善

これらの仮定は、当社グループが入手可能な情報に基づき合理的に設定したものであります。株式会社プロフィットセンターが属する事業環境の変化、競争環境の変化又は営業施策の進捗状況等により、当該仮定の見直しが必要となる可能性があります。

その結果、事業計画と実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度以降において、株式会社プロフィットセンターに係るのれんについて減損損失が認識される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(「リースに関する会計基準」等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(「後発事象に関する会計基準」等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

賃料保証による保証債務(家賃の2ヶ月分相当額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
賃料保証による保証債務相当額	115,010,829千円	122,461,304千円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	-	600,000
差引借入未実行残高	4,000,000千円	3,400,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
給料及び手当	1,251,167千円	1,200,796千円
賞与引当金繰入額	138,796	16,175
のれん償却額	291,210	287,592
業務委託費	689,052	756,464
租税公課	752,653	689,942

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
	- 千円	2,250千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
ソフトウェア	2,666千円	- 千円
ソフトウェア仮勘定	1,751	-
計	4,418	-

5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
本社（東京都新宿区）	事業用資産	ソフトウェア	73,959千円
		ソフトウェア仮勘定	18,816千円
-	-	のれん	364,766千円
合計			457,542千円

(1) 減損損失の認識に至った経緯

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定

新基幹システムの稼働開始に伴い、契約管理システム等の開発・入替を行っており、現在のシステムに今後の利用見込みがなくなったため、減損損失92,775千円を特別損失として計上しております。

のれん

当社の連結子会社である株式会社Gold Keyに係るのれんについて、取得時の事業計画からの乖離が生じ、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、当連結会計年度において、同社に係るのれんの未償却残高全額について減損処理を実施し、減損損失364,766千円を特別損失として計上しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の算定方法

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額をゼロとしております。

のれん

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該事業の事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとしております。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22,196千円	99,138千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	22,196	99,138
法人税等及び税効果額	6,796	31,583
その他有価証券評価差額金	15,399	67,554
その他の包括利益合計	15,399	67,554

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	11,350,500	172,000	-	11,522,500
合計	11,350,500	172,000	-	11,522,500
自己株式				
普通株式(注)2	1,294,824	91,500	-	1,386,324
合計	1,294,824	91,500	-	1,386,324

- (注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加172,000株は、ストック・オプション行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の増加91,500株は、2024年9月17日の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,874

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年4月26日 定時株主総会	普通株式	301,670	30円00銭	2024年1月31日	2024年4月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額	基準日	効力発生日
2025年4月25日 定時株主総会	普通株式	324,357	利益剰余金	32円00銭	2025年1月31日	2025年4月28日

当連結会計年度（自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,522,500	-	-	11,522,500
合計	11,522,500	-	-	11,522,500
自己株式				
普通株式(注) 1、2	1,386,324	1,060,200	6,172	2,440,352
合計	1,386,324	1,060,200	6,172	2,440,352

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加1,060,200株は、2025年9月24日及び2025年10月29日の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少6,172株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,874

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年4月25日 定時株主総会	普通株式	324,357	32円00銭	2025年1月31日	2025年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額	基準日	効力発生日
2026年4月24日 定時株主総会	普通株式	136,232	利益剰余金	15円00銭	2026年1月31日	2026年4月27日

(注) 2026年4月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
現金及び預金勘定	2,989,612千円	2,819,149千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	7,200	-
現金及び現金同等物	2,982,412	2,819,149

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

株式の取得により新たに株式会社プロフィットセンターを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	166,644千円
固定資産	9,294
のれん	257,018
流動負債	82,956
取得価額	350,000
現金及び現金同等物	129,385
差引：取得のための支出	220,614

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

株式の売却により株式会社Gold Keyが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	13,695千円
固定資産	2,779
流動負債	17,918
固定負債	196,959
株式売却益	198,508
売却価額	106
現金及び現金同等物	5,728
差引：売却による支出( )	5,622

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

社用車(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金を自己資金及び金融機関からの借入で賄っております。なお、投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、不動産管理会社、集金代行会社及び賃借人等の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引相手ごとの期日管理及び残高管理を行うことによって、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

求償債権は、賃借人の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引履歴を蓄積し、独自の審査システムを構築することで、信用リスクの定量的な把握・管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び資本提携を目的とした株式であり、市場価格のない株式等以外のものについては市場価格の変動リスクに、市場価格のない株式等については投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に市場価格や投資先の財務諸表等を把握し、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、通常1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限の到来するものであります。預り金は、主として賃借人からの家賃の一時預り金であります。借入金には運転資金として金融機関から調達したものであります。これらは、流動性リスクに晒されており、当該リスクは、各部門からの報告等に基づき、支払に係る情報を把握し、財務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、現金及び預金残高を勘案して管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 求償債権(*2)	6,102,917		
貸倒引当金(*3)	2,959,589		
	3,143,328	3,143,328	-
(2) 投資有価証券	167,152	167,152	-
資産計	3,310,480	3,310,480	-
(1) 長期借入金(*4)	171,443	166,008	5,434
負債計	171,443	166,008	5,434

(\*1) 「現金及び預金」、「買掛金」、「未払法人税等」及び「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金」及び「未収入金」については、短期間で決済されるものであり、回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断していることから、記載を省略しております。

(\*2) 破産更生債権等に分類される32,718千円を含んでおります。

(\*3) 求償債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2026年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金(*2)	3,066		
貸倒引当金(*3)	3,066		
	-	-	-
(2) 求償債権(*4)	6,594,329		
貸倒引当金(*5)	3,505,294		
	3,089,034	3,089,034	-
(3) 投資有価証券	266,290	266,290	-
資産計	3,355,324	3,355,324	-
(1) 長期借入金(*6)	10,000	10,000	-
負債計	10,000	10,000	-

(\*1) 「現金及び預金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金(破産更生債権等に分類されるものを除く。)」及び「未収入金」については、短期間で決済されるものであり、回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断していることから、記載を省略しております。

(\*2) 破産更生債権等に分類されるものであります。

(\*3) 破産更生債権等に分類される売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 破産更生債権等に分類される54,616千円を含んでおります。

(\*5) 求償債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*6) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,989,612	-	-	-
売掛金	1,680,759	-	-	-
未収入金	1,301,687	-	-	-
合計	5,972,058	-	-	-

求償債権(破産更生債権等に分類されるものを含む。)は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,819,149	-	-	-
売掛金	1,838,613	-	-	-
未収入金	948,104	-	-	-
合計	5,605,866	-	-	-

売掛金(破産更生債権等に分類されるもの。)及び求償債権(破産更生債権等に分類されるものを含む。)は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	21,919	29,886	24,633	23,388	23,388	48,229
合計	21,919	29,886	24,633	23,388	23,388	48,229

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	10,000	-	-	-	-	-
合計	10,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	167,152	-	-	167,152
資産計	167,152	-	-	167,152

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	266,290	-	-	266,290
資産計	266,290	-	-	266,290

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2025年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
求償債権	-	-	3,143,328	3,143,328
資産計	-	-	3,143,328	3,143,328
長期借入金	-	166,008	-	166,008
負債計	-	166,008	-	166,008

当連結会計年度（2026年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	-	-	-
求償債権	-	-	3,089,034	3,089,034
資産計	-	-	3,089,034	3,089,034
長期借入金	-	10,000	-	10,000
負債計	-	10,000	-	10,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金（破産更生債権等に分類されるもの。）

売掛金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル3の時価に分類しております。

求償債権（破産更生債権等に分類されるものを含む。）

求償債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル3の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）

変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。これらは、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	167,152	129,946	37,205
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		167,152	129,946	37,205

当連結会計年度(2026年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	266,290	129,946	136,343
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		266,290	129,946	136,343

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	2,100	2,100	-
合計	2,100	2,100	-

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

その他有価証券(非上場株式)について、24,998千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等に係る当初の資産計上額、費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	2,691	2,008

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役 2名 当社執行役員 2名	当社取締役 2名 当社執行役員 3名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)2	普通株式 624,000株 (注)3	普通株式 549,500株
付与日	2013年10月31日	2020年1月8日
権利確定条件	新株予約権の権利の行使時点において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位になければならない。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	権利確定条件は付されておられません。
対象勤務期間	勤務対象期間の定めはありません。	勤務対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年5月1日から 2029年4月30日まで	2020年1月8日から 2030年1月7日まで

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役 2名 当社執行役員 1名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)2	普通株式 666,000株
付与日	2020年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。
対象勤務期間	勤務対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年8月11日から 2030年8月10日まで

(注)1. 付与対象者の区分及び人数は、付与時の区分及び人数であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 2017年9月12日付株式分割(1株につき100株)及び2018年8月1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	293,600	545,000	600,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	293,600	545,000	600,000

単価情報

	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	250 (注)	1,407	1,055
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	2.49 (注)	1.00	1.00

(注) 2017年9月12日付株式分割（1株につき100株）及び2018年8月1日付株式分割（1株につき2株）による分割後の価格に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6 . 譲渡制限付株式報酬の内容

	第 1 回譲渡制限付株式報酬	第 2 回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数（注）	当社取締役 3 名	当社取締役 1 名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,300株	普通株式 9,800株
付与日	2020年 6 月 4 日	2022年 6 月 9 日
譲渡制限期間	2020年 6 月 4 日から 2023年 6 月 3 日まで	2022年 6 月 9 日から 2025年 6 月 8 日まで
解除条件	<p>対象役員が譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が、給付期日の属する事業年度経過後三月を超えた日以降2023年 6 月 3 日までの間に当社の取締役を正当と認める理由により又は死亡により退任した場合には、当該退任の直後の時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する割当株式に係る譲渡制限を解除する。</p>	<p>対象役員が譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が、任期満了若しくは定年その他当社取締役会が正当と認める理由又は死亡により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、2022年 5 月から割当対象者が当社の取締役を退任した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果 1 を超える場合には 1 とする。）に、当該時点において割当対象者が保有する割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果 1 株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものとする。</p>
付与日における公正な評価単価	1,147円	824円

	第3回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数(注)	当社執行役員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 6,172株
付与日	2025年6月5日
譲渡制限期間	2025年6月5日から 2028年6月4日まで
解除条件	<p>割当対象者が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催日まで継続して、当社の執行社員の地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が、任期満了若しくは定年その他当社取締役会が正当と認める理由又は死亡により、譲渡制限期間が満了する前に当社の執行社員を退任した場合には、2025年4月から割当対象者が当社の執行役員を退任した日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。)に、当該時点において割当対象者が保有する割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものとする。</p>
付与日における公正な評価単価	810円

(注) 付与対象者の区分及び人数は付与時の区分及び人数であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	971,654千円	1,146,205千円
未払事業税	23,689	-
前受金	1,466,250	1,523,006
賞与引当金	43,437	15,785
債務保証損失引当金	54,387	60,648
関係会社株式評価損	83,623	-
繰延消費税等	29,744	24,830
その他	385,130	194,358
繰延税金資産小計	3,057,917	2,964,833
評価性引当額(注)	247,255	65,094
繰延税金資産合計	2,810,662	2,899,739
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,392	42,975
その他	-	231
繰延税金負債合計	11,392	43,206
繰延税金資産の純額	2,799,270	2,856,532

(表示方法の変更)

前連結会計年度において独立掲記していた繰延税金資産の「税務上の繰越欠損金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示することといたしました。これに伴い、前連結会計年度において独立掲記していた評価性引当額の「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」及び「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」は、当連結会計年度より「評価性引当額」として一括して表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産に表示していた「税務上の繰越欠損金」165,575千円は、「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の評価性引当額の「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」164,908千円及び「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」82,346千円は、「評価性引当額」として一括して表示しております。

(注) 評価性引当額が182,160千円減少しております。これは主に、株式会社Gold Keyの連結除外に伴い、評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	6.1
住民税均等割	1.7	7.6
評価性引当額の増減	0.8	4.0
のれん償却額	18.6	36.1
関係会社株式評価損	7.7	-
関係会社株式売却損益の連結調整	-	24.9
税率変更による影響	-	1.7
その他	0.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2	49.4

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

前連結会計年度に行われた株式会社プロフィットセンターとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

なお、この暫定的な会計処理の確定に伴う前連結会計年度において暫定的に算定されたのれんの金額の変更はありません。

事業分離(子会社株式の譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先の氏名

木全 雅仁氏(株式会社Gold Keyの代表取締役)

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称: 株式会社Gold Key

事業の内容: マンション管理アプリ企画開発

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、2022年9月の資本業務提携契約の締結後、株式会社Gold Key(以下、「Gold Key」という。)との協業により、新たに入居者向け管理アプリである「Roomコネクト」を開発いたしました。

「Roomコネクト」の販売にあたり、2023年5月にGold Keyの株式を追加取得し、Gold Keyを当社の連結子会社とした上で不動産管理会社に販売開始いたしました。

しかし、2024年9月12日付「特別損失の計上及び第2四半期(中間期)連結業績予想と実績との差異並びに通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、「Roomコネクト」の販売体制と販売方針を抜本的に見直す必要が生じたことから、前連結会計年度において、Gold Keyの買収により生じたのれんの減損損失364,766千円を計上いたしました。

この検討過程で、改めて「Roomコネクト」の販売体制と販売方針を見直した結果、当社の保有するGold Keyの株式を木全氏にすべて譲渡し、Gold Keyとの資本業務提携契約を解消することとなりました。

当社は、Gold Keyより「Roomコネクト」アプリを譲り受け、設備の駆けつけ・近隣対応などの周辺サービスを包含したより包括的な商品ネットワークを構築し、引き続き価値あるサービスの提供を目指してまいります。

(4) 事業分離日

2025年3月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 198,508千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	13,695千円
固定資産	2,779
資産合計	16,475
流動負債	17,918
固定負債	196,959
負債合計	214,878

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	9,201千円
営業損失（ ）	328

（資産除去債務関係）

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

当社は、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

一部の連結子会社は、負債計上してはりましたが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主な収益である初回保証料及び継続保証料は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)等に従って売上を計上しているため、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用していません。

その他の売上については、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、外部顧客への売上高を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	売上計上に際して適用される 会計基準
初回保証料	6,063,148千円	6,131,270千円	「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)等
継続保証料	5,873,795	6,278,288	
その他	220,378	344,429	「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等
外部顧客への売上高	12,157,323	12,753,987	-

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
顧客との契約から生じる収益	220,378千円	344,429千円
初回保証料及び継続保証料	11,936,944	12,409,558
外部顧客への売上高	12,157,323	12,753,987

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との 関係	取引 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要株主	リコー リース 株式会 社	東京都 千代田 区	7,896	リース& ファイ ナンス 事業 サービ ス事業 インベ ストメ ント事 業	被所有 直接 13.75	収納代 行サー ビス等 の利用	収納代 行サー ビス等 の利用 (注)	330,087	未収入金	1,143,133
									未払金	31,802

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

収納代行サービス等の利用については、一般的な取引条件を参考に、両者協議の上、サービスの利用料として妥当な価格により決定しております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との 関係	取引 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要株主	リコー リース 株式会 社	東京都 港区	7,896	リース& ファイ ナンス 事業 サービ ス事業 インベ ストメ ント事 業	被所有 直接 15.36	収納代 行サー ビス等 の利用	収納代 行サー ビス等 の利用 (注)	396,413	未収入金	810,915
									未払金	32,300

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

収納代行サービス等の利用については、一般的な取引条件を参考に、両者協議の上、サービスの利用料として妥当な価格により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との 関係	取引 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	宮地 正剛	-	-	当社代 表取締 役社長	被所有 直接 9.27	当社代 表取締 役社長	新株予 約権の 行使 (注)	43,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

当連結会計年度のストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び個人主要株主等  
前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との 関係	取引 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
連結子 会社の 役員	木全 雅仁	-	-	株式会社 Gold Key代 表取締役 社長	-	関係会 社株式 の売却	関係会社 株式の売 却(注) 関係会社 株式売却 益	106  198,508	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

関係会社株式の売却価額については、両者協議の上、純資産価額方式により算定された株価を勘案したうえで、妥当な価格により決定しております。

## 2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び個人主要株主等  
前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との 関係	取引 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
連結子 会社の 役員	木全 雅仁	-	-	株式会社 Gold Key代 表取締役 社長	-	債務被 保証	株式会社 Gold Keyの 借入に対 する債務 被保証 (注)	150,368	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

株式会社Gold Keyの借入に対して債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている借入の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)  
該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり純資産額	741円43銭	726円26銭
1株当たり当期純利益	59円78銭	12円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58円09銭	12円33銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	602,467	123,451
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	602,467	123,451
普通株式の期中平均株式数(株)	10,078,314	9,813,505
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	292,148	200,452
(うち新株予約権(株))	(292,148)	(200,452)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権 5,450個 (普通株式 545,000株) 第5回新株予約権 6,000個 (普通株式 600,000株)	第4回新株予約権 5,450個 (普通株式 545,000株) 第5回新株予約権 6,000個 (普通株式 600,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	600,000	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	21,919	10,000	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,626	1,626	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	149,524	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,691	4,065	-	2029年
合計	178,761	615,691	-	-

(注) 1. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、変動利率のものについては、期末日現在の利率を使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,626	1,626	813	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末において、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	6,343,593	12,753,987
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	104,005	243,934
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	73,892	123,451
1株当たり中間(当期)純利益(円)	7.29	12.58

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,890,661	2,741,410
売掛金	1,655,985	1,828,855
前渡金	86,790	17,973
求償債権	6,070,199	6,539,712
前払費用	133,071	111,665
未収入金	1,305,846	953,102
その他	30,445	158,254
貸倒引当金	3,138,845	3,677,716
流動資産合計	9,034,155	8,673,258
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	96,446	115,297
減価償却累計額	77,138	83,231
建物附属設備(純額)	19,308	32,066
工具、器具及び備品	144,004	163,934
減価償却累計額	129,682	135,872
工具、器具及び備品(純額)	14,322	28,062
リース資産	7,392	7,392
減価償却累計額	739	2,217
リース資産(純額)	6,652	5,174
有形固定資産合計	40,283	65,302
無形固定資産		
のれん	2,269,808	2,007,907
商標権	2,757	1,863
ソフトウエア	818,383	671,076
ソフトウエア仮勘定	19,566	62,088
無形固定資産合計	3,110,515	2,742,935
投資その他の資産		
投資有価証券	167,152	266,290
関係会社株式	411,020	411,020
従業員に対する長期貸付金	-	185
関係会社長期貸付金	57,500	53,000
破産更生債権等	32,718	57,683
長期前払費用	3,526	1,165
繰延税金資産	2,797,463	2,851,596
その他	231,142	231,447
貸倒引当金	32,718	57,683
投資その他の資産合計	3,667,805	3,814,704
固定資産合計	6,818,605	6,622,942
資産合計	15,852,761	15,296,201

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	-	2,600,000
1年内返済予定の長期借入金	12,000	10,000
リース債務	1,626	1,626
未払金	487,466	520,381
未払費用	35,037	12,677
未払法人税等	412,223	-
前受金	5,336,801	5,460,364
預り金	1,400,164	1,704,577
賞与引当金	141,300	46,333
債務保証損失引当金	177,621	198,067
その他	4,841	5,953
流動負債合計	8,009,082	8,559,980
<b>固定負債</b>		
長期借入金	9,000	-
リース債務	5,691	4,065
固定負債合計	14,691	4,065
負債合計	8,023,774	8,564,046
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,624,601	1,624,601
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,624,601	1,624,601
資本剰余金合計	1,624,601	1,624,601
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	6,068,638	5,688,415
利益剰余金合計	6,068,638	5,688,415
自己株式	1,516,542	2,300,705
株主資本合計	7,801,298	6,636,912
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	25,812	93,367
評価・換算差額等合計	25,812	93,367
新株予約権	1,874	1,874
純資産合計	7,828,986	6,732,154
負債純資産合計	15,852,761	15,296,201

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
売上高	11,989,562	12,526,141
売上原価	4,703,725	6,542,602
売上総利益	7,285,837	5,983,538
販売費及び一般管理費	2 5,952,129	2 6,065,779
営業利益又は営業損失( )	1,333,708	82,240
営業外収益		
受取利息	534	1,655
受取配当金	2,046	2,387
受取出向料	1 51,788	1 37,619
償却債権取立益	256,933	91,064
補助金収入	3,000	5,365
その他	9,509	16,663
営業外収益合計	323,812	154,754
営業外費用		
支払利息	272	2,765
支払手数料	2,700	2,829
その他	19	-
営業外費用合計	2,992	5,595
経常利益	1,654,528	66,918
特別利益		
投資有価証券売却益	2,100	-
関係会社株式売却益	-	106
特別利益合計	2,100	106
特別損失		
固定資産除却損	3 4,418	-
関係会社株式評価損	273,100	-
投資有価証券評価損	24,998	-
減損損失	92,775	-
特別損失合計	395,292	-
税引前当期純利益	1,261,336	67,024
法人税、住民税及び事業税	660,814	206,859
法人税等調整額	185,974	85,716
法人税等合計	474,839	121,143
当期純利益又は当期純損失( )	786,496	54,119

## 【売上原価明細書】

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)		当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
経費				
貸倒引当金繰入額	1,979,016	42.1	3,517,407	53.8
債務保証損失引当金繰入額	24,480	0.5	20,445	0.3
支払手数料	1,480,885	31.5	1,622,911	24.8
支払報酬	866,410	18.4	971,414	14.8
その他	352,933	7.5	410,422	6.3
売上原価	4,703,725	100.0	6,542,602	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,602,887	1,602,887	1,602,887	5,583,812	5,583,812	1,439,275	7,350,312
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	21,713	21,713	21,713				43,427
剰余金の配当				301,670	301,670		301,670
当期純利益				786,496	786,496		786,496
自己株式の取得						77,267	77,267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	21,713	21,713	21,713	484,826	484,826	77,267	450,986
当期末残高	1,624,601	1,624,601	1,624,601	6,068,638	6,068,638	1,516,542	7,801,298

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	10,413	10,413	2,302	7,363,027
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				43,427
剰余金の配当				301,670
当期純利益				786,496
自己株式の取得				77,267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,399	15,399	427	14,972
当期変動額合計	15,399	15,399	427	465,958
当期末残高	25,812	25,812	1,874	7,828,986

当事業年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,624,601	1,624,601	1,624,601	6,068,638	6,068,638	1,516,542	7,801,298
当期変動額							
剰余金の配当				324,357	324,357		324,357
当期純損失（ ）				54,119	54,119		54,119
自己株式の取得						790,908	790,908
自己株式の処分				1,746	1,746	6,745	4,999
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	380,223	380,223	784,162	1,164,386
当期末残高	1,624,601	1,624,601	1,624,601	5,688,415	5,688,415	2,300,705	6,636,912

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	25,812	25,812	1,874	7,828,986
当期変動額				
剰余金の配当				324,357
当期純損失（ ）				54,119
自己株式の取得				790,908
自己株式の処分				4,999
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）	67,554	67,554		67,554
当期変動額合計	67,554	67,554	-	1,096,831
当期末残高	93,367	93,367	1,874	6,732,154

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外のもの  
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
  - ・市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

- 定率法を採用しております。  
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物附属設備    | 3～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

- 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。  
のれんは、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

(3) リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

賃料保証に係る損失に備えるため、滞納率等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業である家賃債務保証事業における主な収益は初回保証料及び継続保証料であり、保証委託契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2025年1月31日)

(求償債権に係る貸倒引当金の計上)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
貸倒引当金	3,171,564
(うち、求償債権に係る貸倒引当金)	(2,959,589)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

求償債権については、家賃債務保証契約の単位ごとに評価を行っております。

求償債権のうち、一定の滞納月数を超えておらず、回収不能となる兆候が個別にみられないものについては、一般債権として将来損失見込額を貸倒引当金として計上しております。

将来損失見込額は過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。

求償債権のうち、一定の滞納月数を超えるものについては、貸倒懸念債権等特定の債権として、求償債権残高から回収可能見込額を控除した回収不能見込額に基づき貸倒引当金を計上しております。求償債権の回収可能見込額は、貸倒懸念債権等特定の債権に対する過去の一定期間の回収実績の平均額を基礎として見積っております。

また、求償債権のうち、債務者が実質的に破綻し回収見込が失われた債権については破産更生債権等として回収可能見込額をゼロとして貸倒引当金を算定しております。

なお、将来損失見込額及び回収可能見込額の見積りに際して、過去の一定期間の貸倒実績又は回収実績を用いておりますが、これは将来における貸倒による損失が過去の貸倒実績に近似する、又は将来における回収が過去の回収実績に近似するという仮定に基づくものであり、保証委託者の状況や経済環境が変化した場合には、貸倒引当金残高が変動し、翌事業年度以降において損益に影響を及ぼす可能性があります。

(関係会社株式及び関係会社貸付金の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
関係会社株式	411,020
関係会社長期貸付金	57,500

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を計上することとしております。

当事業年度において、株式会社COMPASSについては、実質価額が帳簿価額30,000千円を著しく下回っているものの、株式会社COMPASSの将来計画に基づき評価した結果、取得価額までの回復可能性が見込まれるため、減損損失は計上しておりません。また、株式会社プロフィットセンターについては、株式会社プロフィットセンターの取得時における事業計画と実績の比較分析や将来計画に基づき評価した結果、超過収益力等を加味した実質価額が帳簿価額を下回っていないため、減損損失は計上しておりません。

関係会社長期貸付金については、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、将来計画を使用して貸倒引当金の計上要否を検討しております。当事業年度末において、関係会社長期貸付金について貸倒引当金は計上しておりません。

関係会社株式の減損損失の計上要否の検討及び関係会社貸付金に係る貸倒引当金の計上要否の検討に使用した将来計画における主要な仮定は売上高であり、これは当社グループが入手可能な情報に基づく一定の仮定のもと経営判断を加味して見積ったものであります。

関係会社株式の減損損失の計上要否の検討及び関係会社貸付金に係る貸倒引当金の計上要否の検討に使用した将来計画は、上記の仮定を含んでいるため不確実性があり、計画と実績に乖離が生じる場合、翌事業年度以降において関係会社株式について減損損失が計上又は関係会社長期貸付金について貸倒引当金が計上される可能性があります。

当事業年度（2026年1月31日）  
（求償債権に係る貸倒引当金の計上）  
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
貸倒引当金	3,735,399
（うち、求償債権に係る貸倒引当金）	(3,505,294)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

求償債権については、家賃債務保証契約の単位ごとに評価を行っております。

求償債権のうち、一定の滞納月数を超過しておらず、回収不能となる兆候が個別にみられないものについては、一般債権として将来損失見込額を貸倒引当金として計上しております。

将来損失見込額は過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。

求償債権のうち、一定の滞納月数を超えるものについては、貸倒懸念債権等特定の債権として、求償債権残高から回収可能見込額を控除した回収不能見込額に基づき貸倒引当金を計上しております。求償債権の回収可能見込額は、貸倒懸念債権等特定の債権に対する過去の一定期間の回収実績の平均額を基礎として見積っております。

また、求償債権のうち、債務者が実質的に破綻し回収見込が失われた債権については破産更生債権等として回収可能見込額をゼロとして貸倒引当金を算定しております。

なお、将来損失見込額及び回収可能見込額の見積りに際して、過去の一定期間の貸倒実績又は回収実績を用いておりますが、これは将来における貸倒による損失が過去の貸倒実績に近似する、又は将来における回収が過去の回収実績に近似するという仮定に基づくものであり、保証委託者の状況や経済環境が変化した場合には、貸倒引当金残高が変動し、翌事業年度以降において損益に影響を及ぼす可能性があります。

（関係会社株式及び関係会社貸付金の評価）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
関係会社株式	411,020
関係会社長期貸付金	53,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を計上することとしております。

当事業年度において、株式会社COMPASSについては、実質価額が帳簿価額30,000千円を著しく下回っているものの、株式会社COMPASSの将来計画に基づき評価した結果、取得価額までの回復可能性が見込まれるため、減損損失は計上しておりません。また、株式会社プロフィットセンターについては、株式会社プロフィットセンターの取得時における事業計画と実績の比較分析や将来計画に基づき評価した結果、超過収益力等を加味した実質価額が帳簿価額を下回っていないため、減損損失は計上しておりません。

関係会社長期貸付金については、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、将来計画を使用して貸倒引当金の計上要否を検討しております。当事業年度末において、関係会社長期貸付金について貸倒引当金は計上しておりません。

関係会社株式の減損損失の計上要否の検討及び関係会社貸付金に係る貸倒引当金の計上要否の検討に使用した将来計画における主要な仮定は売上高等であり、これは当社グループが入手可能な情報に基づく一定の仮定のもと経営判断を加味して見積ったものであります。

関係会社株式の減損損失の計上要否の検討及び関係会社貸付金に係る貸倒引当金の計上要否の検討に使用した将来計画は、上記の仮定を含んでいるため不確実性があり、計画と実績に乖離が生じる場合、翌事業年度以降において関係会社株式について減損損失が計上又は関係会社長期貸付金について貸倒引当金が計上される可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

賃料保証による保証債務(家賃の2ヶ月分相当額)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
賃料保証による保証債務相当額	115,010,829千円	122,461,304千円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	-	600,000
差引借入未実行残高	4,000,000千円	3,400,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
受取出向料	51,788千円	37,619千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
給料及び手当	1,237,247千円	1,187,749千円
賞与引当金繰入額	140,202	15,775
法定福利費	239,774	212,142
地代家賃	306,778	336,248
のれん償却額	261,900	261,900
減価償却費	238,492	232,854
業務委託費	690,929	787,060
人材派遣費用	452,646	521,167
租税公課	752,517	689,780

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
ソフトウェア	2,666千円	- 千円
ソフトウェア仮勘定	1,751	-
計	4,418	-

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	411,020	411,020

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	971,132千円	1,146,205千円
未払事業税	23,689	-
前受金	1,466,250	1,523,006
賞与引当金	43,266	14,187
債務保証損失引当金	54,387	60,648
関係会社株式評価損	83,623	-
繰延消費税等	29,744	24,830
その他	186,732	167,803
繰延税金資産小計	2,858,826	2,936,681
評価性引当額	49,970	41,878
繰延税金資産合計	2,808,855	2,894,803
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,392	42,975
その他	-	231
繰延税金負債合計	11,392	43,206
繰延税金資産の純額	2,797,463	2,851,596

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	21.7
住民税均等割	1.4	27.0
評価性引当額の増減	1.5	12.1
のれん償却額	6.4	119.6
税率変更による影響	-	5.2
その他	0.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	180.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

事業分離

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物附属設備	96,446	18,850	-	115,297	83,231	6,093	32,066
工具、器具及び備品	144,004	21,795	1,865	163,934	135,872	8,055	28,062
リース資産	7,392	-	-	7,392	2,217	1,478	5,174
有形固定資産計	247,843	40,645	1,865	286,624	221,321	15,627	65,302
無形固定資産							
のれん	5,150,719	-	-	5,150,719	3,142,811	261,900	2,007,907
商標権	8,944	-	-	8,944	7,080	894	1,863
ソフトウェア	1,741,096	70,383	44,520	1,766,959	1,095,883	217,690	671,076
ソフトウェア仮勘定	19,566	101,104	58,582	62,088	-	-	62,088
無形固定資産計	6,920,325	171,488	103,102	6,988,711	4,245,776	480,486	2,742,935
長期前払費用	3,526	-	2,361	1,165	-	-	1,165

(注) 1. 当期増加額の主なもの

無形固定資産

ソフトウェア	保証管理システム	36,692千円
ソフトウェア仮勘定	業務支援システム機能改善費用等	55,686千円
	保証管理システム	40,361千円

2. 長期前払費用は費用の期間配分に係るものであり、減価償却とは性格が異なるため、「当期末減価償却累計額又は償却累計額」及び「当期償却額」には含めておりません。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	3,171,564	3,517,407	2,953,572	-	3,735,399
賞与引当金	141,300	46,333	110,741	30,558	46,333
債務保証損失引当金	177,621	20,445	-	-	198,067

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものであります。

賞与引当金・・・洗替による戻入額

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年1月31日
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日 毎年1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.casa-inc.co.jp">https://www.casa-inc.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年7月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主に対する特典として、以下の基準にてクオカードを贈呈いたします。 (1) 100株以上500株未満保有の株主 1,000円相当のクオカード (2) 500株以上1,000株未満保有の株主 2,000円相当のクオカード (3) 1,000株以上保有の株主 3,000円相当のクオカード

(注) 1. 当社株式は、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については特別口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が取り扱います。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）2025年4月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年4月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第13期中）（自 2025年2月1日 至 2025年7月31日）2025年9月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使）に基づく臨時報告書であります。

2025年10月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年10月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月4日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月23日

株式会社Casa

取締役会 御中

あかり監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 進藤 雄士  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉澤 誉彦  
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Casaの2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Casa及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

求償債権に対する貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、求償債権6,594,329千円（破産更生債権等に分類される54,616千円を含む。）が計上されており、連結総資産15,176,706千円の重要な割合を占めている。また、連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、求償債権の貸倒損失に備えるため、貸倒引当金3,505,294千円が計上されている。</p> <p>求償債権のうち、一定の滞納月数を超えておらず、回収不能となる兆候が個別にみられないものについては、一般債権として、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき算定された将来損失見込額が貸倒引当金として計上されている。</p> <p>求償債権のうち、一定の滞納月数を超えるものについては、貸倒懸念債権等特定の債権として、求償債権残高から回収可能見込額を控除した回収不能見込額が貸倒引当金として計上されている。なお、回収可能見込額は、貸倒懸念債権等特定の債権に対する過去の一定期間の回収実績の平均額を基礎として見積もられている。</p> <p>求償債権のうち、債務者が実質的に破綻し回収見込が失われた債権については、破産更生債権等として、回収可能見込額をゼロとして貸倒引当金が算定されている。</p> <p>将来損失見込額及び回収可能見込額の見積りに際して、過去の一定期間の貸倒実績又は回収実績が用いられているが、これは将来における貸倒による損失が過去の貸倒実績に近似する、又は将来における回収が過去の回収実績に近似するという仮定に基づくものである。</p> <p>経営者の重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が、求償債権の貸倒損失の発生リスクを適切に反映していない場合には、貸倒引当金が適切に算定されないリスクが存在している。また、連結貸借対照表上において、求償債権の総資産に占める割合は高く、その貸倒引当金の見積りが連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、求償債権に対する貸倒引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は以下のとおりである。</p> <p>(1) 内部統制の評価 求償債権に対する貸倒引当金の見積りに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 貸倒引当金の見積りの評価 求償債権に対する貸倒引当金の見積りに関する仮定の合理性及び算定結果の適切性を評価するため以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者及び管理部門責任者への質問、分析、関連資料の閲覧等により、経営環境、求償債権の回収方法、及び求償債権に対する貸倒引当金の見積りに関する重要な仮定に影響を及ぼすその他の事項の状況変化の有無を検討した。</li> <li>・ サンプリングによる証憑突合等により、求償債権に対する貸倒引当金の算出に用いられた各種基礎データの網羅性・正確性を検証した。</li> <li>・ 再計算により、求償債権に対する貸倒引当金の算定の正確性を検証した。</li> <li>・ 求償債権に対する過去の貸倒引当金の計上額と貸倒実績額を比較し、求償債権に対する貸倒引当金の見積りの仮定が実態に即したものであることを検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Casaの2026年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Casaが2026年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月23日

株式会社Casa

取締役会 御中

あかり監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 進藤 雄士  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉澤 誉彦  
業 務 執 行 社 員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Casaの2025年2月1日から2026年1月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Casaの2026年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 求償債権に対する貸倒引当金の見積り

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「求償債権に対する貸倒引当金の見積り」と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。